

本学の内部質保証システムは、2014(平成26)年度より、内部質保証システム(PDCAサイクル)の恒常化・実質化に向けて、中期計画・年度計画と点検・評価とを連動させる形で展開している。建学の精神、教育理念、TOKIWA VISION 2023、学則における教育上の目的の実現のために、年度の運営計画(実現計画)を作成し、構成員全体で実施および進捗管理をしながら、運営報告書(内部質保証に関する報告等)を作成し、学位課程レベルで組織的な活動を通じて、改善に向けた取り組みが行われているかを評価している。

本報告は、学士課程における内部質保証システムを可視化するために、2019年度の運営計画(実現計画)の達成目標(到達目標)に対する実績(計画の進捗状況)として、各学部等により取り纏められたものである。

なお、2017年度入学生からの学生募集を停止した国際学部およびコミュニティ振興学部について、標準修業年限内の学年進行は2019年度末で終了している。2020年度4月以降は、標準修業年限を超えた在籍者がいなくなった時点で、廃止手続きを行う。

常磐大学 2019年度実現計画実績報告(学士課程)

学部・研究科等	頁
1. 人間科学部	1～12
2. 総合政策学部	13～14
3. 看護学部	15～17
4. 国際学部	18
5. コミュニティ振興学部	19
6. 総合講座	20～21

人間科学部 TOKIWA VISION 2023に基づく実現計画		2019年9月	2020年3月
	2019年度到達目標	2019年度達成状況	
1 研究教育			
(1) 教育の質の保証			
①「教育目標」「ディプロマポリシー」「カリキュラムポリシー」「授業科目の開設と教育課程の編成」の適切性や周知性を検証し、学部学科の今後の展望につなげる。	昨年度検討した学則改正を伴う課題のうち、未着手となった部分について再検討し、必要な場合には2021年実施（軽微なものは2020年実施）に向けて取り組む。学則改正案は2019年11月の教授会承認を目指す。	心理学科では、カリキュラムの一部を学修者ニーズに合わせて見直し、学則変更を行った（9月教授会）。コミュニケーション学科では、学科内でカリキュラム検討を進めた。教育学科ではカリキュラムポリシーに基づく履修系統図を作成、2019年度入学生から適用した。	
②学修成果の可視化の実現			
ディプロマポリシーの点検と、ディプロマポリシーの可視化に向けた取り組み	①「卒業論文」にルーブリック評価を仮導入することを念頭に、ディプロマポリシー、「ゼミナールⅠ、Ⅱ」「卒業論文Ⅰ、Ⅱ」の在り方についてディプロマポリシー可視化WGで検討を行い、ルーブリック評価の試行版を作成する。 ②学部学科のディプロマポリシーの整合性を検討し、その結果を教務委員会、学部運営会議などに報告をする。必要な修正事項があれば教授会に発議する。	①2020年度のゼミナール開設は学科DPに沿ったものに変更した（9月教授会議事録）。卒業論文をDP可視化の手段とすることを確認した（10月教授会議事録）。DP可視化WGでは、3回の会合を持ち、ゼミナールの在り方について話し合い、心理学科、現代社会学科、コミュニケーション学科の3学科はルーブリック評価の試行版作成を試みた。 心理学科は、卒業論文についてルーブリック評価試行版を用いて評価を試みた。教育学科では2020年度より教育学科開講の「ゼミナールⅠ・Ⅱ」において、共通のルーブリックによるルーブリック評価を導入すべく、ディプロマ・ポリシーに対応したルーブリックを作成した。 ②3つのポリシーを検討し、現代社会学科、健康栄養学科は3つのポリシーの軽微な変更を行った。	
科目配置の適切性、順序性についての検討	①各学科で取り組みやすい部分から、履修系統図を作成し、それを反映した時間割を作成する。 ②教務委員会で、卒業研究科目の履修における順序性について課題を検討する。	①時間割作成の際に各学科で開講セメスターの指定を行った。教育学科、健康栄養学科、心理学科公認心理師課程(*1)、現代社会学科社会福祉士課程(*2)では、履修系統図を活用して学生の履修指導にあたった。心理学科では、公認心理師科目に関して順序性を確認した。教育学科では、カリキュラムポリシーに基づいて作成した履修系統図を2019年度入学生から適用、配布し、時間割作成に使用した。 ②教務委員会で検討を継続した（1月、2月教務委員会議事録）。「卒業論文Ⅰ」の単位を取得し「卒業論文Ⅱ」を単位を未取得の場合、春セメスターに「卒業論文Ⅱ」を開講することが決まった（2月教授会資料）。	
カリキュラムポリシーの点検と授業内容の検証	学部共通科目である「社会調査入門」「人間科学概論」については、カリキュラム展開の恒常的検証をするために、担当者会議を継続する。学科専攻科目については、各学科における重点的な科目から検証を行う。	「社会調査入門」では、授業担当者間で課題の共有を行った。「人間科学概論」では、年3回の担当者会議を行い、ICT活用を積極的に利用する授業を目指すことが確認された。	
心理	①学科ごとの三つのポリシー再検討と今年度中の更新に向け、学科教員による検討WGを設置し可及的速やかに検討していく。 ②WGは学科長・教務委員・広報委員を中心に検討し、学科会議などを通じて検討していく。 ③検討の過程にはKPIなどの評価をふまえ、その是非もふくめて検討していく。 ④ポリシー再検討・更新に向けて踏まえない内容：IT化技術・ダイバーシティ経営時代（労働の多様性） ⑤国家資格（公認心理師）および臨床心理士取得。 ⑥学生の主体性を促す教育体制。 ⑦臨床分野以外にも心理学的な方法論や知識を役立てる資格（人間中心設計専門家資格）があることを示し、専門的学習への意欲を高める。	①②学科長・教務委員あるいは科目担当者によるWGを複数回行い、必要に応じて学科会議で三つのポリシーについて複数回議論した。心理学科は学部改組の際にDP内容を検討しており、現段階において大きな変更は不要であることを確認した。 ③④IT化については検討し、来年度タブレットによる会議・授業にタブレット端末の導入準備を進めることができた。 ⑤公認心理師および臨床心理士取得に向けた大学院との連携を意識し、学生向けの説明会を複数回実施、大学院進学率の向上に寄与した。 ⑥4年生の中間報告会と卒業報告会を、在学生（3年生・PSYという運営チーム）が主体となって運営した。 ⑦-1 臨床分野以外の専門的学習への意欲を高めるため、資格ガイダンスを行った。 ⑦-2 認知心理学・職場学習の心理学の講義において、臨床領域以外で社会で用いられている心理学的な方法論、心理学関連の資格を紹介し、専門的学習の意欲を高めた。	
教育	①2018年度に茨城県公立の小学校等の校長及び教員の資質の向上に関する指標に対応して改定したディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーについて、広報・入試・各種媒体において改定を反映する。 ②ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーを再検討する。	①広報では大学ホームページ上のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーを更新したほか、入試では学習計画書をアドミッション・ポリシーに基づき修正した。 ②ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの再検討を行った結果、変更の必要性は見出されなかった。	

	2019年度到達目標	2019年度達成状況
現代社会	①学科基本科目のカリキュラム展開を検証し、授業内容及び科目間の相互関係について学科会議で共通理解を醸成する。	①学科基本科目「文献研究Ⅰ」「文献研究Ⅱ」について、学科会議で担当教員から授業内容を報告し、課題と今後の改善方策について議論し、情報共有を図った（9月学科会議、2月学科会議）。卒業論文にルーブリックに基づいた評価を導入することに向けて、学科内WGでルーブリック評価案を検討し、学科会議で意見交換を行った（2月学科会議）。
コミュニケーション	①日本語教育課程を追加することによる、学科科目追加および学則変更手続きを進める。 ②「メディア・コース」「英語コース」カリキュラムの再検討する。 ③カリキュラムの再検討を進め、カリキュラム表および履修モデルの作成をする。	「メディア・コース」「英語コース」カリキュラムの見直しのため日本語教育課程の追加、および文化交流創世コーディネイター資格を導入することで、文化交流を視野に入れたカリキュラム案を作成することとなった。
健康栄養	①社会ニーズ対応できる管理栄養士養成・教育を推進する。 ②管理栄養士としての基本的な資質・能力を醸成する。 ③カリキュラムの検証し新たな栄養学教育モデル・コア・カリキュラムに則したカリキュラム展開を検討する。	①常磐栄養士会講演会「プロフェッショナルの最前線(公衆栄養)」に学生を参加させ、社会に求められる管理栄養士の実像を学ぶ機会とした。 ②現職の管理栄養士を職場から招き、管理栄養士としての意識づくりの機会を提供。 ③新たなモデル・コア・カリキュラムに対応したカリキュラム改定に向け検討中である。
単位の実質化を図るための方策（CAP緩和を認めている学科）	①各学科で進級要件の見直しを進め、軽微な変更は2020年入学生から適用する（履修規定、別表20、21）。 ②教務委員会において卒業要件の適切な運用について議論を継続し、その結果をふまえて学部運営会議に於いても議論をする。 ③教育学科、コミュニケーション学科では、新規のキャップ緩和停止を継続する。現代社会学科（社会福祉士課程）では、キャップ緩和を認めた学生については、年度末にGPAをふまえて、課程継続の是非を学生本人が検討する機会を設ける。	①進級後の学修をより円滑にするため、健康栄養学科では進級に必要な単位数の見直しを行った。現代社会学科、コミュニケーション学科も、変更を行った（2月教授会議事録）。心理学科は検討を継続している。 ②教務委員会において、卒業要件の適切な運用について議論、運用を行った。 ③2020年度入学生から新規のキャップ緩和は、教職課程履修の健康栄養学科学生のみになった（1月教授会議事録）。教育学科では2019年度以降入学生における教職課程カリキュラムマップを制定し、それを簡略化した学生配布用カリキュラムマップを作成して履修指導を行うことで、教職課程履修者のCAP緩和を廃止した。現代社会学科ではキャップ緩和を認めた学生で履修状況が低調な場合には、年に二回（セメスター開始時）個別面談を行い、自省を促した。また2020年度カリキュラムの変更を行い、2020年度入学生についてはキャップ緩和を停止した。
学科ごとの、成績評価および単位認定を適切に行うための取り組み（成績評価の客観性、厳格性を担保するための方策）	①各教員がシラバス作成要領にのっとりシラバスを作成する。とりわけ、評価基準の明記を徹底する。 ②卒業研究発表会を行い、各学科における学修到達目標を学生に示す。	①人間科学部教務委員会が、シラバス作成のためのチェック票を新たに作成し、各教員に配布した。教育学科では、「ゼミナール1」「ゼミナール2」において「到達目標」「成績評価の方法・基準」などの記述を統一した（2020年度「卒業論文Ⅰ」「卒業論文Ⅱ」シラバス）。 ②心理学科、現代社会学科、コミュニケーション学科は、学科単位で卒業研究発表会、卒業論文報告会を行った。教育学科では2020年度開催に向けて時期や方法等を検討した。

	2019年度到達目標	2019年度達成状況
(2) 授業方法の充実	<p>①学士として必要な基礎知識、技術等を着実に身に付けるよう指導体制を整える一環として、授業の特質に合わせた適正な人数規模の検討を継続する。</p> <p>②多様な学生の実態に応じ、現代のメディア環境に適合する教育方法の取り込みを検討・実施する。</p>	<p>①各学科、教務委員会等で、検討を進めた。履修者が10名以下であるために開講取り消しとなった人間科学部の科目は、春semester 3科目、秋semester 9科目であった（第1回、第11回 教学会議資料）。「ゼミナール」については、最少開講人数を設定した。「コミュニケーション実習」においては、開講するクラス数の変更を行った。</p> <p>②留学中の学生に対して、ICT利用による遠隔授業で「ゼミナールⅡ」、「コミュニケーション実習」の指導をおこなうこととなった（9月教授会）「交換留学期間中の大学の必修・選択必修科目の取り扱いについて」。</p>
①多様で柔軟な教育プログラムの編成	各学科の特性に応じて、各学科で取り組む。	
心理	<p>①基礎・応用研究領域： 1-1 ICTを活用した新しい教育手法の開発に取り組む。ネットワーク・ノートパソコン活用によるペーパーレス化にむけた取り組みを検討する。 1-2 基礎心理学実験実習はプロジェクトメソッドを採用しているため、プロセスマネジメント手法の共有化を図る。 1-3 基礎心理学実験実習については21世紀スキルの獲得との関連付けを検討する。 1-4 一部の学科選択科目において、社会人基礎力を養う機会を提供するため、2019年度は具体的な方法と指導内容を検討する。 1-5 英語教育強化への取り組み：心理学を英語で学ぶ教材の作成を行う。</p> <p>②臨床実践領域： 2-1 公認心理師対応カリキュラムの実施にむけた体制を整備する（実習先確保、教員の確保、教材の整備等）。 2-2 臨床心理学実験実習ではグループ別に手法実践の演習を行うが、事前に授業内容を共有し議論する場を設ける。 2-3 上記2-2によって、教育効果を高めるための検討を行う。</p>	<p>①基礎・応用研究領域： 1-1 ICTを活用した新しい教育手法の開発に取り組んだ。ネットワーク環境強化、タブレット端末活用によるペーパーレス化にむけた取り組みを検討し、来年度導入できるよう準備を進めた。 1-2、1-3 基礎心理学実験実習において、PBL（プロジェクトベースドラーニング）を採用し、生理計測スキル取得のほか、学生のプロセスマネジメントスキルを養った。 1-4 社会人基礎力を養う機会を提供するための指導内容を検討した。「心理学研究法」授業において、教員の教授法指導する外部講師を招き新しい思考テクニック、フューチャーマッピングを紹介した。 1-5 英語教育強化への取り組み：心理学を英語で学ぶ教材の作成を行った。各教員のゼミナールや「名著講読」において英文副教材（教員の論文を英語にしたもの）を活用した。</p> <p>②臨床実践領域： 2-1 公認心理師対応カリキュラムの実施にむけた体制を整備した。実習先確保、教員の確保することが出来た。 2-2、2-3 臨床心理学実験実習では、今年度は担当者が集まって議論する機会がなかった。</p>
教育	<p>①電子黒板およびタブレットの講習会実施および使用科目を拡大する。 ②アクティブ・ラーニング実施科目を拡大する。 ③教職課程FDを実施する。 ④「教育者への道Ⅰ・Ⅱ」における学科教員による授業参観を実施する。</p>	<p>①「教育者への道Ⅱ」において、電子黒板およびタブレットの講習会を実施したほか、「小学校教育実習（事前事後指導を含む）」で電子黒板を、「中学校教育実習（事前事後指導を含む）」における模擬授業で電子黒板およびタブレットを使用した。</p> <p>②各保育内容・教科指導法科目、各教育実習科目における模擬授業に加え、教育学科専任教員が担当する殆どの学科共通科目・学科専攻科目で発見学習、問題解決学習、体験学習、調査学習、教室内でのグループ・ディスカッション、ディベート、グループ・ワークなどアクティブ・ラーニングを取り入れた。</p> <p>③再課程認定移行措置終了に対応する新たな初等教育コースのカリキュラムを検討し、新設科目を担当する予定の教員を確認し、研究能力・教育能力の開発（新設科目に対応した研究業績作成）を進めた。</p> <p>④「教育者への道Ⅰ・Ⅱ」において学科教員による授業参観を実施した。</p>
現代社会	①学生によるグループディスカッション、発表などを授業に取り入れる。	①複数の学科科目において、グループディスカッション、グループ発表、小レポート発表を行った。実施した科目は「文献研究Ⅰ」、「社会調査法Ⅰ」、「情報社会学」、「国際社会学」、「産業・労働社会学」、「社会保障論Ⅰ」、「スポーツ人類学」、社会調査実習、社会安全論演習である。

	2019年度到達目標	2019年度達成状況
コミュニケーション	<p>①学生の意欲と主体性を養う工夫をし、その取り組みなどを学科内で共有する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主学習の促進のため、ラーニングコモンズを活用させる。 ・学内外の様々な留学制度、学内の様々な課外講座・イベントに参加させる。 ・リアクションカードによるフィードバックによって、学生自身に学修成果を確認させる。 ・学生の意見を取り入つつ作成した「プレゼンテーション評価ルーブリック」を活用する。 <p>②アクティブ・ラーニング型授業により、授業内の教員・学生間コミュニケーションを活性化させる。</p>	<p>①学生の意欲と主体性を養う工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「コミュニケーション演習Ⅱ」においてプレゼンテーションの自主練習をさせるためラーニングコモンズ活用を促した。国際交流語学学習センターの活用を促し、学習指導を行った。 ・常磐大学国際交流語学学習センターの第1回Study Abroad Preparation Courseを担当した。 ・3名が派遣留学した。内訳は、ランガラ・カレッジ（カナダ）2名、大邱カトリック大学（韓国）1名である。 ・海外研修には、5名の参加があった。内訳は、カリフォルニア大学アーバイン校2名、バゴ市立大学、国立台北教育大学に各1名、個人参加型韓国・建国大学韓国語研修、台湾・博物館インターンに各1名、であった。 ・個々の授業において、リアクションカードを活用した。 <p>②授業内の教員・学生間コミュニケーションを活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニケーション演習Ⅱにおいて、ルーブリックを用いた学生による相互評価の実施 ・英語コミュニケーション演習Ⅱなどの授業では、発表やディスカッションをおこなった。
健康栄養	<p>①学生の意欲と主体性を養う授業の工夫を各教員が実践する。</p> <p>②学生・教員間のコミュニケーションの機会を増やす。</p> <p>③実験・実習においては、グループワークと発表会を実施する。</p>	<p>①管理栄養士として着実に知識を学び取るために専門科目の「公衆栄養学実習」「給食経営管理実習」「公衆衛生学実習」等でアクティブ・ラーニング型授業と「栄養教育論実習」でプレゼンテーション練習や対話型授業の活用を実施した。</p> <p>②学生と教員のコミュニケーションを増やすために、1年生の入学時オリエンテーションでは新入生交流会として偕楽園散策を行った。また Semester毎に個人面接を実施して学生の状況把握に努めている。</p> <p>③多くの実習、実験実習でグループワークと発表会を実施し、学生の共働性やプレゼンテーション能力の向上を図った。臨地実習においては、外部の方（実習先の指導者）に対する発表の場として「臨地実習報告会」を新たに設けることが出来た。4年生の8月8日に卒業研究発表会を実施し活発な討論を行右ことが出来た。発表の準備を進める中でも学習意欲を高め深い学びになるように指導することができた。</p>
実学教育の実質化	各学科の特性に応じて、各学科で取り組む。	各学科で取り組みを継続した。
心理	<p>①基礎・応用研究領域</p> <p>1-1 人間理解に基づく設計と評価の専門家である人間中心設計スペシャリストとの関連性や職業領域の説明を行う。</p> <p>1-2 広報との連携を行う。</p> <p>②臨床実践領域</p> <p>2-1 公認心理師に対応するカリキュラムの整備と広報。</p> <p>③ゼミナール・卒業論文において、学術的に意義があり、かつ社会に貢献する研究テーマの推奨と指導</p> <p>④試験対策支援</p> <p>4-1 公務員試験への支援検討を行う。</p> <p>4-2 資格試験対策への検討を行う。</p>	<p>①基礎・応用研究領域</p> <p>1-1 「人間工学」授業において、人間理解に基づく設計と評価の専門家である人間中心設計スペシャリストとの関連性や職業領域の説明を行った。</p> <p>1-2 広報との連携を行い、オープンキャンパスにおいて「心理学実験」の体験を行った。</p> <p>②臨床実践領域</p> <p>2-1 公認心理師に対応するカリキュラムの整備を行った。特に2020年度より始まる公認心理師対応科目「心理実習」実習先を確保した。また「公認心理師の職責」と「関係行政論」のカリキュラムの整備を行い、履修ガイダンスを行った。</p> <p>③ゼミナール・卒業論文において、学術的に意義があり、かつ社会に貢献する研究テーマを意識し指導を行った。</p> <p>④試験対策支援</p> <p>4-1 公務員試験への支援検討を行った。施設見学やゲストスピーカー招へいの機会に法務省専門職員試験についての説明・質疑の機会を設けた。</p> <p>4-2 資格試験対策として、公認心理師科目対応大学院への進学を目指した学生へのフォロー体制を検討した。</p>
教育	<p>①「学校インターンシップA」の開講および学校インターンシップを実施する。</p> <p>②「教育者への道Ⅱ」における公立学校見学を実施する。</p> <p>③「教育者への道Ⅱ」における電子黒板の使用方法に関する講義を実施する。</p>	<p>①「学校インターンシップA」を開講し、水戸市内の幼稚園・小学校・中学校において学校インターンシップを実施した。</p> <p>②「教育者への道Ⅱ」において、つくば市立みどりの学園義務教育学校の見学を行った。</p> <p>③「教育者への道Ⅱ」において、電子黒板およびタブレットの講習会を実施した。</p>

	2019年度到達目標	2019年度達成状況
現代社会	<ul style="list-style-type: none"> ①社会調査系科目での社会人との交渉の重視。 ②社会福祉系科目での、問題解決力の養成を重視。 ③各種の資格取得に向けた、情報提供と支援。 	<ul style="list-style-type: none"> ①実査のための準備段階において、学生が市役所や警察、社会福祉協議会、自動車学校など複数調査予定機関への訪問、趣旨説明、日程調整などを行う機会を設定した。 ②演習科目での事例（障害者等個別支援を要する事例や、地域住民組織化などの事例）への支援方法の検討、地域福祉を扱う科目における地域の課題の抽出、社会福祉実習で関わった事例の課題の把握と個別支援計画（ケアプラン）の作成、社会福祉実習後の事例検討を行った。 ③低学年（1・2年生）への社会福祉士資格の基本情報（取得方法、勉強方法、勉強における基本的ツール等）の提供機会の設定、社会福祉士資格勉強会の実施（3年）、社会福祉士資格模擬試験の実施（3年）、学内地域連携センターとの協働による介護初任者研修会の情報提供と参加促進を行った。
コミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> ①資格取得を支援する。 ②社会人との交渉の方法を習得する機会を提供する。 ③社会人との交渉の機会を提供する。 ④各授業でコミュニケーション学科と実社会との結びつきを意識させる。 ⑤学科を卒業した学生の進路を明示する（授業、オープンキャンパス、保護者会など）。 	<ul style="list-style-type: none"> ①TOEIC IP テストを2回実施した。英語学修サポートをおこなった。 ②那珂市国体推進室との地域連携をスムーズに行うために指導をおこなった。 ③那珂市国体推進室と協働し、国体会場のデザインプロジェクトをおこなった。 ④コンピュータ概論では最先端技術と仕事との関連を発表させた。コミュニケーション・ワークショップでは、実社会に関わるトピックをとりあげ話し合いをさせた。 ⑤2019年6月29日の保護者会において、卒業後の進路をしめた。
健康栄養	<ul style="list-style-type: none"> ①管理栄養士養成、食品衛生管理者及び食品衛生監視員養成の教育環境を踏まえた教育の質の確保を図るために、クラス人員数、教室、実験器具、実習備品、パソコン増数、設備等を整え、教育環境の充実させる。 ②日本栄養士会主催の栄養ワンダーに参加し学生の管理栄養士としても意識向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ①2019年定員を超えた入学者に対する対策は、教育環境を踏まえた教育の質の確保を図るために、クラス人員数、教室、実験器具、実習備品、パソコン増数、設備等もすべて整え、教育環境の整備は完了して授業を実施し、管理栄養士養成、食品衛生管理者及び食品衛生監視員養成の教育環境を踏まえた教育環境の整備を継続した。 ②日本栄養士会主催の栄養ワンダーに1年生が参加した。まだ漠然としている管理栄養士像についてより具体的に考える機会となった。
②ICTを活用した教育の促進	竹びとラーニングの利用を充実させ、学修サポート委員における基礎能力アッププログラムの合格率向上に努める。	基礎能力アッププログラムの春 Semester 終了時点での未終了者は、数学15名、国語10名である。昨年度同時点での未修了者（37名、20名）よりも減少をしており、対象となった学生が春 Semester 終了までの期間に基礎能力アッププログラムにおいて、一定の水準に達する傾向になっていると理解できる。
学科ごとの、学生の自主的な学習を促進するための環境整備に向けた取り組み（ICTを活用した教育の促進を含む）		
心理		
教育	<ul style="list-style-type: none"> ①電子黒板およびタブレットの講習会実施および使用科目を拡大する。 ②理科実験室の整備および実験器具をデジタル化する。 ③集団指導に対応した電子ピアノ等を整備する。 ④指導案作成等の共同学習課題等におけるラーニング・コモンズの活用を促進する。 ⑤プログラミング教育に対応した教材を導入する。 ⑥K203教室・0006教室の備品を整理する。 	<ul style="list-style-type: none"> ①「教育者への道Ⅱ」において、電子黒板およびタブレットの講習会を実施したほか、「小学校教育実習（事前事後指導を含む）」で電子黒板を、「中学校教育実習（事前事後指導を含む）」における模擬授業で電子黒板およびタブレットを使用した。 ②実験器具デジタル化の一環として、カメラ付きの顕微鏡を計7台導入し、「理科」において活用した。ワイヤレスで映像を投影できるため、顕微鏡での観察を全体で共有できるようになった。理科実験室の整備については検討を継続する。 ③J303教室に電子ピアノ10台を設置し、「音楽実技Ⅰ」での集団レッスンを開始した。五線ホワイトボードも来年度教育予算で設置予定。 ④「教職設計演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」において共同学習課題や教授対策の学習等におけるラーニング・コモンズの活用を促進した他、ラーニング・コモンズを利用している学科生を見かけた際は学科教員が声掛けや激励を行った。 ⑤「理科」においてプログラミング教育に対応した教材として、試行的に「Scratch電気の利用セット」等、数種類を導入した。また「小学校教育実習（事前事後指導を含む）」において、「コンピュータで正三角形と正五角形を作図する」など具体的に例を取り上げ、プログラミング的思考を児童に指導するための基礎を実践的に取り扱った。 ⑥K203教室・0006準備室の備品を整理し、必要な物品を容易に取り出せるようにした。

	2019年度到達目標	2019年度達成状況
現代社会	①複数の授業で、自己学習管理のためのEラーニング導入のとりくみを深化させる。	①「社会統計学」、「量的データの扱い」、「情報社会学」、「国際社会学」において、15回にわたり小課題をeラーニングサイトに提出させ、出席や課題提出、授業資料入手を自己管理させた。
コミュニケーション	①学科専任教員の管理のもと、学生が空き時間を利用して、K棟1階実習室で自主学習を進める環境を整備する。	①学科教員の管理のもと、卒業研究のため実習室を開放し、実験の実施、作品制作などの作業が随時できるようにした。「ウェブデザインⅠ」では、サーバに教材をアップロードした。当初、オンラインで教材を提供する目的としては、授業を欠席した学生への対応だった。現在、提供している教材は、授業内容だけではなく授業内容以上も含まれている。
健康栄養		①A棟301コンピュータ演習室を整備し、多機能栄養計算ソフトなどを充実させ、学生の自主学習をサポートした。 ②4年生の国家試験受験対策として、教室を開放し自主学習のサポートを行った。
(3) 教員の研究活動の活性化	①人事給与課を通じて年度ごとの研究業績を学長に報告することで、自身の研究について点検評価を行い、研究の活性化に努める。 ②研究倫理教育の受講の徹底 ③外部資金、科学研究費の獲得を推進する。 ④FD活動への積極的参加	①研究業績報告書の提出率は100%である（提出者59人／対象者59人）。 ②研究倫理教育の徹底に努め、2018年度分の未受講者は2019年4月中に受講を完了した。また、本年度は2月末段階で2019年度の研究倫理教育受講率は100%である。 ③外部資金の獲得件数は13件である（新規2件、継続11件）。 ④本年度のFD研修会は、新型コロナウイルスの感染拡大防止措置の一環として、中止となった（2018年度48.5%）。

2 学生支援	様々な学力の学生がいずれも学修意欲を継続でき、また安心して大学で過ごせるよう、環境整備を実施する。アドバイザー制度や学内支援体制の適切な活用により退学者の減少に努める。	各学科で学科会議を通じて情報を共有を継続した。学生支援センター、保健室などと連携し、支援体制を整え学生指導にあたった。留年者、退学除籍者数はそれぞれ26人、49人である（学校基本調査2018年度留年20人、退学除籍47人）。必要に応じて個別ケースについて、退学理由などを各学科で検討し、今後に向けた対応を協議した。そこにおいて、単位の厳格化に伴い発生する留年者について、留年後のサポートの必要性、重要性も共有されるようになった。
(1) 修学支援		
①学生の学修に対する意欲の向上に資する支援の充実	①履修相談、成績問い合わせには丁寧に回答する。 ②図書館の本を借りることを推奨する。 ③成績不振学生には、よりきめ細かな相談にのる機会を設定する。 ④語学の授業等を活用し、学生に対して、国際交流語学学習センターにおける語学学習支援への積極的な参加を促す。	①各教員が努力をした。 ②学生の利用を促した。 ③9月に学生支援センターで成績不振学生の洗い出しがなされ、各学科で通常の個別面談にくわえて、成績不振学生に対しての個別面談をすすめた（9月教授会）。 ④国際交流語学学習センターの積極的活用としては、留学生科目を日本人学生が履修する際の条件を明確にした。2019年度春 semester に7名が「日本事情Ⅰ」、秋 semester に5名が「日本事情Ⅱ」を履修した（6月教授会、10月教授会資料）。
心理	①学科表彰など、様々な学習成果の視覚化を行う。 ②進路希望別にきめ細かい説明会を実施する。	①実習科目で優秀な成績をおさめた学生を表彰した。 ②大学院希望を中心に、きめ細かい説明会を行った。
教育	①教員採用試験模試（一般教養）の継続的实施、および、係る学修状況の教員間での共有、成績上位者の公表を検討する。 ②竹びとラーニングによるリメディアル教育を実施する。	①年度当初のガイダンスにおいて、一般教養（理科）の模試を試行的に実施した。また、春期休業期間中に実施する協同出版株式会社による教員採用試験対策講座の内容を見直し、教員採用試験模試を導入することとした。年間を通しての模試および模試結果の推移を参照できるシステムについて、導入可能な業者を選定中である。また「教職セミナー」「教職課程」など教員採用試験に向けた雑誌を定期購読し、参考書や問題集を用意するなど、学生が進んで学修する環境を整えた。 ②「竹びとラーニング」の学修目標が十分に達成できていない学生に対して「学びの技法」の担当教員や学修サポート委員から各 semester に数回、声掛けやラーニング・コモンズにて直接指導を行うなど、学修を支援した。その結果、ほぼ学修成果を達成できた。
現代社会	①学生が取り組んだ様々な学修成果を学科表彰等を通して可視化することの継続。 ②GPAの伸び率を加味した指導の検討。	①学科ガイダンス、卒論報告会、卒業式において、学業や課外活動などにおいて顕著な成果をあげた学生11人を表彰することを決定した（3月学科会議議事録）。 学科学生の活動を学長賞に推薦し、2名が学長賞を受賞した（第20回教学会議）。 ②GPAの利用方法について話し合いを進めたが、伸び率を学生指導に利用するには至らなかった。

	2019年度到達目標	2019年度達成状況
コミュニケーション	①学科会議において、各教員の授業の工夫について共有する。 ②英語学習に関する個別面談をおこなう。	①学科会議において、各教員の授業の工夫について情報交換をした。 ②国際交流語学学習センターで留学（トビタテ!留学JAPANへの応募、交換留学など）に関する面談をおこなった
健康栄養		① Semester間の休業期間に全学年修学状況に応じた課題を設定し実施し提出させ、修学の到達度の確認を行った。 ・年度当初、秋 Semester前ガイダンスに加え、管理栄養士演習受講前、臨地実習実施前などに個別にガイダンスを行い修学へのモチベーションの向上を図った。
(2) 生活支援		
①学生の成長実感・満足度の向上に資する支援の充実	①オフィスアワー制度を継続する。 ②学生生活満足度調査の結果のフィードバックをすすめる。	①各教員がオフィスアワー制度を活用して、学生の指導にあたった。 ②組織的な形での学生生活満足度調査のフィードバックは、来年度に持ち越しとなった。
学科ごとの退学者、留年者、休学者の減少方策	各学科で、アドバイザー制度の活用、個別相談の実施、学科会議での学生情報の共有、保護者会を通じた保護者の大学教育への理解を深めること、を取り組む。特に1年生と2年生、合理的配慮が必要な学生に関しては、必修授業への出席状況に関する問題を早めに学科で把握し、アドバイザーに学生支援センターと協力した対応を依頼し、学生と保護者に連絡を取り、状況把握や適切な働きかけを行う。	各学科で取り組んだ。保護者会は参加者数が昨年度よりも増え、168名の参加があった。アンケート結果からは高い満足度が確認できた（第8回教学会議資料）。秋 Semesterには学生支援センターより情報提供を受け、各学科で単位取得の低調な学生への担当教員による面談が行われた。合理的配慮の必要な学生については、各学科で学科長を中心に、保健室、学生相談室などと連携を取りながら対応にあたり、学科内で配慮学生についての情報共有がなされた。
心理	①担当する授業で、問題となりそうな学生には、教員から積極的に声をかける。 ②見落としのないように Semesterごとに面談を行い、全学生の生活状況を確認する。情報は学科会議でも共有する。 ③そのほか、見守り体制の強化方法を検討する。	①各教員が担当する授業において、サポートが必要と思われる学生に対し教員から積極的に声をかけるようにした。また、学科会議のたびに情報共有を行った。 ②③ Semesterごとにアドバイザー面談を行い、学生の状況を把握し、学科会議で情報共有した。
教育	①アドバイザー制度を主担当・副担当制に変更する。 ②学生支援委員会を中心として学科行事を運営する。	①アドバイザー制度を主担当・副担当制へ変更し、学生の相談窓口の明確化や対応の迅速化が図られた。また、複数回欠席している学生、連絡の取れない学生、問題を抱えた学生へのアドバイザー及び学生支援委員による対応フロー（教職センター・学生支援センター・保健室との情報共有、保護者への連絡など）を策定し、試行的に運用した。 ②教員・学生間の情報共有として、行事運営に参画する学生から担当教員である学生支援委員への予定・現状の説明、また、委員からの進め方についての提案、さらに、学科会議での予定・経過・結果の報告等を行い、恒例となっている諸々の催しをより明確に学科行事として位置付けることを図った。具体的には、新入生歓迎・ハロウィーン・クリスマス・卒業生歓送の「パーティー」に当たり、学生に対して、事前に計画書及び招待状の提示、事後に活動及び会計の報告を促し、その内容を必要に応じて学生支援委員より学科会議の議題として提出した。
現代社会	①奨学金など就学支援情報提供の継続。 ②教員、保健室、学生支援センター、保護者などを取り組んだ、情報共有。 ③基礎能力アッププログラム未修了者への重点的指導。	①社会福祉課程の履修生を対象とするローズヴィラ水戸奨学金Aの募集を周知した結果、ローズビラ水戸奨学金Aに3名、ローズビラ水戸奨学金に3名の学生が採用された。（第10回教学会議資料、2019/9/13） ②学生に対して教職員（アドバイザー、学生支援センター、保健室、カウンセラーなど）と保護者が連携をとりながら対応に当たった。 保護者会において、アドバイザー、ゼミナール担当教員などが中心となり、保護者との面談にあたり、学科の学び、学生生活についての周知、相談に応じた。学科会議等において、対応が困難な学生情報を共有し、適宜、保健室、学生支援センターなどと連絡を取り、対応策について検討した。 ③アドバイザー教員による基礎能力アッププログラム未修了者への指導が行われ、その結果、7人中4名が修了した。同時に、個別面談希望ニーズを把握することができた。
コミュニケーション	①学科を超えた教員間の連携を行い、学生の出席状況や成績不振について情報共有する。	①合理的配慮が必要となる学生や欠席が多い学生などについて、他学科の教員と情報を共有した。
健康栄養	①学科会議で授業における出席状況、実験実習科目におけるレポート提出状況を確認して学生対応の強化。 ②3年生、4年生に関しては、さらに細かな学生対応としてゼミ教員による個人指導の徹底。	①授業への欠席が目立つ学生を学科会議で報告し、情報をシェアすると共に、全員で対応策を検討し個別の指導に繋げた。レポートに苦勞している学生には、きめ細かい指導をしている。 ②定期的なゼミ担当教員による面談により問題を把握し個別の指導に生かした。

	2019年度到達目標	2019年度達成状況
(3) 課外活動支援の充実	各種課外活動への参加を呼び掛ける。課外活動奨励金の周知に努める。	課外活動への参加と奨励金の周知を継続した。成果として、松原哲也ゼミナールの学生による活動が学長賞を受賞した。人間科学部の学生が代表を務める3つの団体（「M4」「TSS国際交流センターサポーター」「常磐大学吹奏楽団」と個人（心理学科）が、課外活動奨励金を取得した（2019年6月28日、2020年3月6日教学会議資料）。

3地域連携・国際交流		
(1) 地域連携活動の充実	地方に位置する高等教育機関として、地域連携活動数、地域への委員等派遣数の増加を目指す。	各教員が、専門を反映する形で活動を継続した。総合講座の「プロジェクト科目」A、Bで、「常磐大学ファーム」プロジェクトに取り組む。卒論ゼミでは、水戸の4団体とネットワークを組み、偕楽園公園内の環境整備を実施。
①地方公共団体および産業界等との連携・交流の推進	各学科の特性に応じて、各学科で取り組む。	
心理	①すでに複数の教員によって学会・官公庁・企業・大学間交流が行われており、これらの実績をとりまとめた上で学科全体での取り組みが可能かどうか検討する。	①・ひたちなか市の障害者生活支援センターにて、施設の利用者とのグループカウンセリングを月に一度、実施し、地域の精神衛生に助力した。 ・法務省矯正研修所効果検証センターのリスクアセスメントツール開発業務の助言・支援に当たった。
教育	①茨城県の教員養成に関わる三大学連携協議会に参加する。 ②教員採用試験対策および教員採用試験受験者数増加のために、茨城県公立の小学校等の教員等の資質向上協議会、いばらき輝く教師塾、いばらき教員養成セミナー等での茨城県教育委員会・茨城県教育研修センターとの連携を強化する。 ③茨城県公立の小学校等の校長及び教員の資質の向上に関する指標への対応をはかる。 ④「教育者への道」における外部機関（茨城県教育研修センター、県立高等学校、税理士会、教職員支援機構）との連携を促進する。	①三大学連携協議会に参加し、12月14日には茨城大学・茨城キリスト教大学・常磐大学をテレビ会議システム（G306）でつなぎ、講演・懇談会を実施した。 ②茨城県公立の小学校等の教員等の資質向上協議会は今年度実施されなかったが、いばらき輝く教師塾、いばらき教員養成セミナー等の説明会を実施し、学生の参加を促すなどにより茨城県教育委員会・茨城県教育研修センターとの連携を強化した。 ③シラバスの到達目標等において、茨城県公立の小学校等の校長及び教員の資質の向上に関する指標に対応する設定を、教務委員を中心に実施した。 ④「教育者への道」において外部機関（茨城県教育委員会（教育長）、茨城県教育研修センター、税理士会）より講師を招聘し、連携を促進した。
現代社会	①連携協定先に、実務家教員の派遣を依頼。 ②社会福祉実習先との関係維持、及び必要に応じた新規実習先の開拓。 ③学生による学外での活動の機会を提供、活動支援。 ④いきいき茨城ゆめ大会（全国障害者スポーツ大会）への協力	①水戸市社協に依頼し、講師派遣の継続が可能となった。茨城県社協からの講師派遣（二科目、二名の講師）が開始された。 ②社会福祉実習巡回時における情報交換、社会福祉実習報告会への実習先に対する参加呼びかけ、エリア及び種別（特に社会福祉協議会、病院、介護老人保健施設）を意識した社会福祉実習への協力依頼、新規実習先の開拓を意識した県社会福祉士会への連携模索を行った。 ④ボランティア希望学生はさまざまな障害について勉強し、大会に備えた。しかし10月12日から14日かけて開催される予定だった大会は台風のために中止となってしまった。関連して、いきいき茨城ゆめ国体において、学生4名が国体チャンネルの学生取材日記活動に参加した。
コミュニケーション	①「デザインを介した地域連携」として、ひたちなか市経済環境部商工振興課、みなとメディアミュージアム実行委員会、那珂市教育部国体推進室との連携を図る。	①以下の地域連携活動をおこなった。 ・ひたちなか市産業交流フェアでのワークショップ（ひたちなか市経済環境部商工振興課との連携） ・MMM2019の運営（みなとメディアミュージアム実行委員会との連携） ・茨城国体ポップ制作（那珂市教育部国体推進室との連携）

	2019年度到達目標	2019年度達成状況
健康栄養	<p>①健康栄養学科のパブリシティを高めるために、茨城県栄養士会・茨城県保健福祉部保健予防課・茨城県糖尿病協会、茨城県歯科医師会との連携事業を実現し、地域の健康づくりに貢献できる管理栄養士養成を目指していく。</p> <p>②水戸市との学官連携による「水戸市学生食育サポーター」による学校給食食育事業の推進の継続。</p> <p>③看護学部との合同による地域活動：看護学部と協働で、水戸市と連携協力を図り、・地域の安心安全を護る体制作り ・水戸市のスポーツイベントでの協力体制作り ・水戸市の特産品作りなどを協議、推進していく。</p>	<p>①県栄養士会をはじめ県歯科医師会他と連携し健康レシピコンテストへの応募を授業に取り入れ地域の健康づくりに貢献した。</p> <p>②水戸市の食育、茨城県給食協会などへ協力し食育推進事業に参画している。フロイデ水戸メディカルプラザとの連携事業を立ち上げ、企画中である。</p> <p>③水戸市における健康づくりへの協力、水戸市常磐地区自治体において災害時の連携、笠間市NPO法人や水戸市あさひ保育園との連携について次年度につなげる打ち合わせを開始した。</p>
②地域における各種高等教育機関との連携の推進	<p>教員養成のための、三大学連携協議会への参加を継続し、シンポジウムなどの開催に関わる。また、教務委員会などを通して、単位互換制度の実質化のための検討を行う。</p>	<p>三大学連携協議会への参加を継続した。12月には今後の遠隔授業の展開を見据え、3大学の教室を映像で結ぶ形態のシンポジウムを開催し、常磐大学では学生も多く参加した。単位互換制度の実質化については、教務委員長会議で検討を継続した。</p>
(2) 国際交流活動の充実	<p>トビタテ！留学Japan日本代表プログラムへの応募、海外研修、交換留学、短期開学留学などへの参加を呼び掛ける。また教育学科では、山西師範大学との交流事業に参加する。</p>	<p>トビタテ！留学Japan日本代表プログラムに現代社会学科2年生1名が採択され、台湾の国立中正大学への留学をした。コミュニケーション学科学生の派遣留学、海外研修については、「多様で柔軟な教育プログラムの編成」のコミュニケーション学科の部分を参照。「海外研修（アメリカ）」に教育学科中等教育コース1年生1名が参加した他、「海外研修（フィリピン）」での海外研修に教育学科初等教育コース1年生1名・2年生1名が参加予定であったが、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い中止された。また、国際交流活動として英語プレゼンテーションコンテストに教育学科中等教育コース3年生2名が出場した。人間科学部の複数の教員が、海外の大学との交流事業に、複数回、参加・協力をした。山西師範大学との交流事業では、教育学科の教員2名が講義を行った。</p>

4入試広報	<p>充分かつ適切な広報活動を行い、ミスマッチ入学を防ぎつつ、定員の確保に努める。常磐大学高等学校、智学館中等教育学校と連携する活動に積極的に参加をする。</p>	<p>今年度は定員充足率112.5%となった。学科ごとには違いがある。常磐大学高校には、高等学校教員研修などで学科の学びや入試について説明を行い、模擬授業や高大連携講座などのかたちでも、多くの教員が参加した。また、8月には常磐大学高校、智学館の高校3年生に対して、広報委員、学科長などを中心に学部教員が模擬面接に協力した。</p>
(1) 新しい入試制度への対応	<p>大学入試制度改革への対応の検討を開始する。また2018年度、2019年度における大学入試制度の変更について、効果の検証を継続する。</p>	<p>全学入試委員会のもとで、アドミッションポリシーの検討を継続し、一部の学科はアドミッションポリシーの変更を行った。また各学科の検討をふまえ、2021年度入学者受け入れ計画において、入試種別ごとの募集人数の変更という形で反映された（3月合同教授会資料）。</p>
(2) 広報活動の強化	<p>オープンキャンパスを充実させ、学科の学びを広く周知するよう努める。HPを利用した学科広報、学科紹介資料の作成などを強化する。学生確保については、各学科の特性に応じて各学科で取り組む。</p>	<p>3回のイベント型オープンキャンパスは、今年度1193人（のべ数）の参加となり、昨年度の116%と増加した（学科により高校生の増加率に差異が見られる）。</p>
心理	<p>①就職先は医療系の臨床領域に限らず産業界や公務員を目指す方向を紹介する。</p> <p>②公認心理師等資格取得に関連する質問・個別相談のためのQ&Aを作成し使用する。</p>	<p>①授業の中で刑事司法・司法福祉関連領域の心理職の職務やキャリアパスについて解説した。</p> <p>②WGで作成したQ&Aはあるため内容を確認した。</p>
教育	<p>①教員採用試験合格率・合格者数および就職率・就職先情報を共有する。各種媒体への掲載ならびに過去データを整理する。</p> <p>②教員採用試験対策、公立幼稚園採用試験対策、保育士試験対策に関する広報を充実する。</p> <p>③SNS活用による広報を検討する。</p>	<p>①合格者数等については、教職センター委員会にて全学的に共有した。また、就職率・就職先情報については、学科会議での報告の他、未内定者の情報をキャリア支援委員より発信し、最新の情報を共有した。また、大学ホームページや大学ガイドブックなど各種媒体に就職情報を掲載した。</p> <p>②オープンキャンパスにおける高校生向けレクチャーおよび学科紹介において、学科で行なっている採用試験対策を含めて説明するなどの広報活動を行なった。また、大学ホームページに就職・キャリア支援として教員採用試験のための対策講座の情報を掲載した。</p> <p>③WEB・SNS活用による広報の試行として、教員個人で試行を行った。教育学科の教育実習反省会の実施報告を大学ホームページの教育学科ニュースに掲載した。</p>

	2019年度到達目標	2019年度達成状況
現代社会	①学科のアピールポイントを再考し、わかりやすい広報の実施。	①-1 学科の魅力を再検討し、2020年度からの広報について、オープンキャンパスの企画内容をよりターゲットを絞ったものにするため、学科内で役割分担をした。 ①-2 大学ホームページに、ゲストスピーカーを招待した授業や社会福祉実習など授業の取り組みや、教員の学外での教育活動などを、現代社会学科ニュースとして掲載した。
コミュニケーション	①パブリシティの向上、PR活動を活性化する。 ・「コミュニケーション学科」のイメージづくりを検討する。 ・近隣の高校にコミュニケーション学科で「英語が学べる」ことを周知する。 ・メディア領域(情報)とグローバル領域(英語)の一方の領域を学ぶだけでも、卒業できることを周知する。 ②学園内(常磐大学高校、智学館、常磐短期大学)との連携を強化する。 ・出張講座などで、情報交換を行う。 ・コミュニケーション学科の学びの具体的イメージを醸成する。	①以下の活動により、パブリシティの向上を図った。 出張講義 ・地方鉄道をカブけるデザイナー—ひたちなか海浜鉄道湊線駅名標— ・Let's use natural English (3回) ・英語サマーセミナー(地域連携センター) ②常磐大学高校との連携として次の活動をおこなった。 ・第1回常磐高校English Summer Camp参加 ・常磐大学高校向け学科案内資料を作成(学部長を通じて配付)
健康栄養	①学科独自の「健康栄養ホームページ」を充実させ、在校生および活躍している卒業生の声等により、学科の魅力をアピールし、入学希望者確保に向けた広報活動を継続する。 ②AO入試1期、II期、学園内、一般推薦、指定校推薦、試験A等のすべての入試の志願者増の継続。 ③短大・大学連携同窓会「常磐栄養士会」連携による「卒業生子女入試」志願者の確保の継続。	①学科独自の「健康栄養ホームページ」の充実やオープンキャンパスでの在校生からのメッセージにより学科の魅力をアピールでき、入学希望者確保できた。 ②すべての入試において大幅な志願者増となり、特にAO入試および推薦系入試において、昨年を大幅に上回る入試志願者を確保することが出来た。 ③卒業生子女入試での志願者を確保した。
収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に対する、学科ごとの方策(含良質な教育環境の維持に向けた取り組み)	教育学科と現代社会学科では、①教室使用状況を確認し、受講人数に応じた実習用PC等備品の確保、適切な実習室の確保のための活動を継続。②クラス数の変更を検討し、必要に応じてその実現に向けた取り組みを継続。	教育学科では、初等コース・中等コースの学生全員が集合する授業等における教室の状況について、K205で収容可能なことが確認された。入学者増、及び、2018年度以前入学者対象カリキュラムから教員免許法改正・教職再課程認定に対応した2019年度以降入学者対象カリキュラムへの移行に伴い、標準履修年次を変更した科目のうち2020年度「初等国語科教育法」「体育」において複数クラスを展開した。 現代社会学科では、学生が利用する実習演習用PCの台数を増やした。2019年度入学生から、学年ごとのクラス数を、従来の2クラス体制から3クラス体制に変更した。

5 キャリア形成と就職支援	各学科の学びの特性をふまえたキャリア形成のための支援、国家試験など資格取得のための継続的な取り組みを実施する。またキャリア支援センターとの連携を強化し、ゼミナール単位で個別学生への就職相談、情報提供を適宜実施し、個別の状況に応じた指導を行う。教職センターとの協力のうへ、教職課程履修の卒業生に関しては、卒業後の教員免許の取得状況について、また教員への就職についてもフォローする体制の構築に向けた検討を始める。	各学科で取り組みを継続した。4年生の就職活動についてはゼミナールを通じて指導を継続し、10月にはキャリア支援センターから情報提供を受け、学科単位で就職未決定者への指導を行った。今年度卒業生の就職内定率は、97.0%である。卒業後の教員採用試験の合格者は8人であった。既卒生の中には、夏休み期間に学内で実施された教員採用試験のための面接指導に参加をした者もいた。
学科ごとの就職率向上のための取り組み		
心理	①「産業・組織心理学」「職場学習の心理学」において、キャリア形成や人事側の観点における就職の意味を指導し、就職やキャリア形成への積極的関わりや理解を促す。 ②公務員試験への支援検討。 ③大学院進学希望者には必要に応じて相談に乗ることで支援を行う。	①「産業・組織心理学」「職場学習の心理学」の講義において、キャリア形成プロセスの心理学的側面を伝え、理解を促した。 ②公務員試験への支援検討を行うことが出来なかった。 ③大学院進学希望者は、ゼミ指導教授が中心に、必要に応じて相談に乗り、大学院生との橋渡しをした。また、院進学希望者同士の勉強場所としてラーニングコモンズを使うなどの情報提供をした。
教育	①学科会議における学生の内定状況に関する情報の共有をはかる。 ②キャリア支援委員会を中心として就職懇話会を運営する。 ③進路希望調査実施を検討する。	①就職率・就職先情報については、学科会議での報告の他、未内定者の情報、就職希望状況の調査をキャリア支援委員より発信し、最新の情報を共有した。 ②キャリア支援委員会を中心に、「就職懇話会」を「OB・OGキャリアセミナー」に改め、幼稚園、小学校、中学校・高等学校、一般企業の学業界に就職した卒業生を招聘して実施した。これにより、教職課程履修中であっても教職には就かない学生、GPA等の理由により教職課程の履修を取りやめた学生に対しても意義のあるキャリア支援を実施した。 ③進路希望調査の試行として、教職課程履修中の3年生に対しWEB上で教員採用試験の受験の有無、受験校種、自治体を調査した。

	2019年度到達目標	2019年度達成状況
現代社会	<p>①学科OB, OGを活用した就職内容を学ぶ機会の提供。</p> <p>②「産業・労働社会学」「家族社会学」などの学科専攻科目を通じてキャリア形成に対する意識を高める機会を提供する。</p>	<p>①「キャリア形成と大学」の授業で学科の4年生から進路選択および公務員試験の勉強について話を聞く機会を設けた。「ゼミナール」に学科OBを招待し、卒業後の仕事と家族について話を聞く機会を設定した。</p> <p>②「産業・労働社会学」では、介護事業を起業した経営者、社会保険労務士事務所の代表の方から業務内容と仕事のやりがいや苦勞などについて学ぶ機会を設けた。「社会保障論Ⅰ」の授業では、社会保険労務士の方から業務内容や資格取得について講話を聴く回を設定した。「家族社会学」においては、人口推計などのデータをもとに、今後の家族の形態、働き方について学生が理解を深める機会を提供した。</p>
コミュニケーション	<p>①対面的コミュニケーションに必要な基礎的スキル向上のための演習を行う。</p>	<p>①コミュニケーション・ワークショップにおいて、「話し合い」の場で「伝える力」「聴く力」「問う力」を高める演習をおこなった。</p> <p>ゼミナールⅠ、Ⅱにおいて、就職活動に役立つスピーチ技法の指導を行った。</p>
健康栄養	<p>①学科内に「就職委員会」を立ちあげて学科会・メール等で情報共有して、就職率100%を達成を目指す。</p> <p>②茨城県栄養士会活動連携による、茨城県栄養士会の無料職業紹介所よりの管理栄養士・栄養士等の求人情報収集の継続。</p> <p>③短大・大学連携同窓会「常磐栄養士会」と連携して、卒業生より就職情報収集の継続するとともに、在校生に積極的な交流を促し各界で活躍する卒業生との接点を増やし、早い時期から将来の職業像を意識させる。</p>	<p>①専門職（管理栄養士・栄養士）での就職で高い就職率を維持している。</p> <p>②引き続き専門職求人情報収集を継続している。</p> <p>③「常磐栄養士会」と連携し、卒業生と在校生との交流場面を実現することが出来、各界で活躍する卒業生から直接詳細な話を聞くことができた。</p>
学科ごとの国家試験合格、資格取得のための取り組み		
心理	<p>①公認心理師・臨床心理士資格取得希望者には、大学院教育との連携を意識した教育を行う。</p>	<p>①-1 授業では、大学院での学びとのつながりを意識して説明を行った。</p> <p>①-2 連携を意識した教育を行った。</p>
教育	<p>①教員採用試験模試（一般教養）の継続的实施および係る学修状況の教員間での共有、成績上位者の公表を検討する。</p> <p>②教員採用試験、公立幼稚園採用試験、保育士試験の出題内容・倍率に関する調査を実施し、情報を共有する。</p> <p>③公立幼稚園採用試験対策、保育士試験対策を拡充する。</p> <p>④教職センター・茨城県教育委員会・茨城県教育研修センターとの連携による教員採用試験対策を強化する（教職アカデミー、いばらき輝く教師塾、いばらき教員養成セミナー等）。</p>	<p>①合格者数等については、教職センター委員会にて全学的に共有した。また、就職率・就職先情報については、学科会議での報告の他、未内定者の情報をキャリア支援委員より発信し、最新の情報を共有した。</p> <p>②教職センターと連携し、教員採用試験の出題内容・倍率を調査した。特に、一般教養（理科）については、教職センター主催の「教職アカデミーⅠ」にて過去問分析を行い、傾向に応じた対策講座を実施した。</p> <p>③幼稚園教育実習担当教員を中心に、公立幼稚園採用試験および保育士試験の傾向と対策を分析し、学生向けの学習会を開催した。</p> <p>④学生に対して、学科の授業等において「教職アカデミー」への参加を促すとともに、教職センターが中心となっていばらき輝く教師塾、いばらき教員養成セミナーの説明会を実施し、学生の参加を促した。</p>
現代社会	<p>①社会調査関連授業の中で継続的に、社会調査士等、社会調査関連3資格に関する周知を行う。</p> <p>②介護初任者研修の受講を推奨。</p> <p>③社会福祉士課程の学生には、早い段階からの自主的な学習会開催を推奨。</p> <p>④公務員試験受験希望者への継続的な勉強の場の提供。</p>	<p>①4年生を対象とする資格申請説明会を開催した（2019/1/16）。社会調査実習（3年生）、社会調査法Ⅰ（1年生）の授業において、社会調査関連資格について説明を行った。</p> <p>②介護職員初任者研修費の補助を行っているローズヴィラ水戸奨学金の募集を学生に周知させた。その結果、ローズヴィラ水戸奨学金の介護職員初任者研修奨学金については、応募者が多く上級生（ヒューマンサービス学科）が優先的に採用となったため、採用に至らなかった。（第10回教学会議資料、2019/9/13）</p> <p>③3年生を対象に、2週間に1回のペースで勉強会を開催した。勉強会の内容は基本用語の解説と暗記、解説動画の視聴と確認試験である。模擬試験の受験勧奨、1・2年生を対象に、国家試験対策の基本的な勉強方法や勉強ツールについてのセミナーを開催（2/1）した。</p> <p>④継続的な勉強の場を提供したが、参加者の固定化が見られた。また公務員試験合格者をゼミナールに招待し、試験合格までの勉強方法などについて話を聞く機会を下級生に提供した。</p>
コミュニケーション	<p>①英語教職課程、社会調査実務士、社会調査アシスタント、ウェブデザイン実務士の取得の条件に関する周知をおこなう。</p>	<p>①学科の関連科目において、学科で取得可能な資格について周知をおこなった。オリエンテーション・ガイダンスにおいて、履修方法を詳細に説明をした。</p>

	2019年度到達目標	2019年度達成状況
健康栄養	①従来の取り組みを継続する。	①学科内に「管理栄養士国家試験対策委員会」を第2水曜日定例で毎月開催して情報共有し、管理栄養士国家試験合格県内一位の継続推進できた。 ②管理栄養士国家試験ガイダンスを4年生に実施し確実な合格を目標づけた。 ③管理栄養士国家試験ガイダンスを3年生に実施して意識づけを図った。 ④国家試験受験科目担当者の授業のシラバスは、「管理栄養士国家試験出題基準」を確認して全教員が実施した。 ⑤ゼミ教員が4年生に対してきめ細やかに対応し、勉強する環境づくりを支援した。

*1 心理学科公認心理師課程は、「大学における“公認心理師となるために必要な科目”の履修」のことを指す。

*2 現代社会学科社会福祉士課程は、「社会福祉士国家試験受験資格課程」のことを指す。

2019年度実現計画(総合政策学部)

2019年度学校法人常盤大学事業計画		総合政策学部 2019年度(案)	
II 常盤大学の計画			
実施事項および内容		達成目標(到達目標)	
1. 教育研究		1. 教育研究	
(1) 国際化・グローバル化への対応のための教育の充実	① 英語を中心とした外国語教育の充実 ①-2 総合政策学部資格支援室での語学試験対策を充実 ② Framework of Tokiwa English Curriculum (FTEC)の推進 ③ 国際交流語学学習センターにおける語学学習支援の充実 ④ 外国人向け日本語教師養成のための取り組み		①-2 総合政策学部資格支援室での中国語資格試験支援勉強会は200回以上実施され、参加者は12名であった。参加者から延べ9人が中国語検定やHSKに合格した。
(2) 大学基準協会「第3期大学基準」を踏まえた内部保証のための取り組み	① 内部保証システムの恒常化および実質化 ② 適切な教育プログラムの編成・実施 ②-1 2021年度学部カリキュラム改変の検討 ②-2 2020年度学部共通科目内容検討 ③ 教職員の資質向上のための取り組み	③ FD活動参加率75%	②-1 10月教授会にかけるべく、各学科で2021年度カリキュラム変更案を作成した。学長に上申ししたところ、変更点が多いため数年かけて徐々にカリキュラム変更をするように指示がされた。段階的なカリキュラム変更を検討中である。 ②-2 2021年度カリキュラムに合わせて総合政策概論I,IIの内容、実施方法を検討したが、カリキュラム変更が見送られたため、この時点で検討した内容も白紙となった。その後、新たに教務委員会を中心に2020年度の検討が進められている。 ③ 学部教授会においてFDフォーラムへの参加を呼び掛けた。コロナ対策として3月実施予定のFDフォーラムは延期となった。
(3) 教育研究活動の活性化に向けた外部資金獲得	① 外部資金の獲得を推進する ② 学科教員による科研費等の獲得を推進する	① 外部資金獲得1件 ② 科研費獲得件数4件	① 外部資金の獲得件数が1件であった。 ② 科研費の新規応募は4件あったが、結果として新規に獲得することはできなかった。継続は、代表が2件、分担者が4件であった。
(4) 授業内容・方法の充実	① 授業ごと適正な人数規模の検討 ② 学科の特性を生かした取り組み ②-1 (経)実務で有用な統合された見方・考え方を身につけさせるため、経営・ビジネス関係の諸科目で学ぶ知識の相互のつながりに気づかせる。 ②-2 (法)「法と行政」を学ぶ意義を入学の早い時期から理解できるようにセミナーを開催し、学科授業科目と社会活動が結びついていることを把握させ、学習意欲を高める。 ②-3 (法)自治体職員、警察職員等による授業・情報提供等を積極的に受け入れて、将来の社会人としての活躍をイメージできる機会を創設する。 ②-4 (法)裁判所見学、議会視察等の機会を積極的に取り入れて、実務感覚を研鑽する授業を実施する。 ②-5 (経)有価証券報告書などを利用して、企業の見方を初歩から学び、比較・検討する発表会を1年次の「ビジネス基礎演習」で行う。 ②-6 (総)地域におけるさまざまな政策について学ぶため、大子町、茨城空港、茨城県庁、水戸市議会に出向き、現地を見て担当者からの説明を聞く授業の実施	① 少人数クラスが必要な科目の検討	① 「学びの技法I,II」は、初年次教育として重要な科目であり少人数クラスでの実施が望まれているが、教学会議においてクラス数が経営学科3、法律行政学科2、総合政策学科2と定められている。2019年度の1クラスあたりの人数は30～50名であった。人数の多いクラスでは学生個人の把握が難しく、支障をきたしている。2020年度にクラス数を増やせるよう教学会議に働きかける。 法律行政学科および総合政策学科では2019年度の入学生が2018年度より増えていることを受け、2020年度の「基礎ゼミナール」のクラス数を法律行政学科は3から4に、総合政策学科は2から4に増やす予定である。 経営学科では、従前、簿記は習熟度別に6コマ展開にさせ、そのために必要な教員も確保できていた。そして日商簿記3級の合格者や日商簿記1級の合格者まで輩出させた実績があった。しかし大学の方針で2クラス展開に余儀なくされ、大幅に教育効果が削がれてしまっている。少人数教育の復活を引き続き検討を要請し続ける。 ② 経営学科では、セメスターごとに必修授業報告を行い、授業の概要、成績の方法、結果、不合格者について共有を行った。 ②-1 経営学科では、それぞれの授業において他の科目との関連性について言及することで、実務家としての有用で統合的な見方の涵養につとめた。 ②-2 法律行政学科では、5/18に1年生を対象にOB・OGをパネリストにした「法と行政を学ぶセミナー」を開催した。 ②-3 法律行政学科では、県・市町村の職員15人のオムニバス授業(行政学)を1年次履修科目として実施(春セメ)した。 ②-4 法律行政学科では、市町村議会(笠間市、那珂市)を訪問し、議員との意見交換を実施した。 ②-5 経営学科では、「ビジネス基礎演習」で有価証券報告書を利用して、企業の比較・検討をする発表会を行った。このことで企業・経営を身近に感じさせることができた。 ②-6 総合政策学科では「公共政策」「観光ビジネス実務総論」「まちづくり論」の履修者約100名を対象として、大子町、茨城空港、水戸市役所・茨城県庁への郊外研修を実施した。受講生からの評価は概ね好評であり、また高い学習効果が期待できることから、次年度以降は必修化に向けて検討を継続する。
(5) 研究への動機づけの強化	① 紀要「常盤総合政策研究」に多くの教員が論文投稿するよう啓発に努める。	① 紀要論文掲載数の増加	① 紀要論文数は、2017年度が論文5、研究ノート4、2018年度が論文3、研究ノート6、学会発表1であった。2019年度は1巻発行した段階で論文3、研究ノート2である。
2. 学生支援		2. 学生支援	
(1) 学生生活満足度調査の要望対応のフィードバック			
(2) 学修支援体制の充実	① 基礎学力補完のための取り組み ①-1 学びの技法において図書館で本を借りさせる ①-2 学びの技法での竹びとラーニング未到達者への指導 ② 資格取得支援体制の整備・充実 ③ 退学者減少対策 ③-1 欠席の多い学生の情報共有と学生への連絡 ④ 特別な配慮が必要な学生への対応	① 年間5冊以上/1人 ①-2 入学前教育と入学後の教育の接続 ③ 退学者数2%以下	① 「学びの技法」を通じて図書館の利用の仕方、文献整理のために本を借りさせる取り組みを行った。学生たちはレポート作成のために書籍を1年間に5冊以上/人借りたと考えるが、授業時の指示としては年間3冊/人にとどまった。 ①-2 毎月一回全学学修サポート委員会委員から学びの技法の担当者に学生の取り組み状況を伝え、未到達者に対する指導を行った。本秋セメにおいては、事務サイドからの未到達者一覧が届いたのは既に授業終了後であったため、最終的な指導を行うことができなかった。 ② 総合政策学部資格支援室WGにより合格者の調査が実施され、表彰に向けた準備状況が2月の教授会で支援委員長の文堂教授より報告された。 ③ 2019年度の退学者の割合は、経営学科2.1%、法律行政学科2.9%、総合政策学科2.8%、学部全体では2.5%であり、目標を達成できなかった。全学的な方針もあり、9月に成績不良者および欠席の多い学生など必要に応じてアドバイザー・教員・ゼミ指導教員による相談・指導を行った。 ③-1 学科ごとに、必修授業の担当者を通じて、欠席の多い学生に関する情報の共有を学科会議で行っている。また、必要に応じてアドバイザー・教員・ゼミ指導教員による相談・指導を行った。 ④ 特別な配慮が必要な学生のニーズをアドバイザー・教員・ゼミ指導教員を通じて情報を収集し、学科会議で情報共有をはかるとともに、学生支援センターを通じて配慮願を科目担当者に配布し対応した。
(3) 課外活動の支援と関連規程の整備			
(4) キャリア支援プログラムの充実	① 1・2年次のインターンシップ参加促進 ①-1 インターンシップに参加した上級生による秋セメの体験報告会に積極的に参加させる。 ② 1・2年次向け就職支援プログラムの開発 ③ 公務員合格者数の増加 ③-1 (法)自治体職員、民間企業、警察官など学科学生の就職希望の多い分野のOBOGを招いての職務内容を学ぶ機会を設ける。 ③-2 (法)OBOGによる職務内容説明会の開催 ③-3 (法)公務員に関するプロジェクト科目の実施	①-1 インターンシップ体験報告会の参加人数	① 学科ガイダンスにおいて、実践的な授業、就活対策となるインターンシップなどの授業の取得を勧めた。 ② 「政治学原論」「行政学原論」「公共政策」など、公務員に関連の深い科目においては、適宜公務員に関する事項を講義内容に取り込み、履修者のモチベーションの向上を図った。また学部資格支援室を通じて、毎週火曜3・4限に「公務員試験相談・勉強会」を開催したほか、希望者には毎週木曜3・4限に公務員教養試験模試を実施した。 ③-1 総合政策学部として、公務員・警察官に合格した4年生(7人)を招いて、初めての合格体験座談会を1/28に開催し、在学生71人が参加して意見交換を行った。 ③-2 法律行政学科では、12/20に自治体職員・警察官のOB・OGを招いての職務内容説明会を実施した。 ③-3 12/14に「自治体魅力度を徹底的に考えるシンポジウム」を開催し、多くの来場者(在学生約100人、一般約150人)を迎えて学生の報告やパネルディスカッションを行った。その成果はNHKで全国放送された。
3. 地域連携・国際交流		3. 地域連携・国際交流	
(1) 地域における課題の解決のための取り組み	① 地域の自治体、産業界との連携 ② COC プラス採択事業「茨城と向き合い茨城に根ざし、未来を育む地域協創人材養成事業」の推進 ③ 社会安全政策研究所等による地域課題の解決に向けた教育研究の推進 ④ 「いきいき茨城ゆめ国体(第74回国民体育大会)」および「いきいき茨城ゆめ大会(第19回全国障害者スポーツ大会)」への協力		① 経営学科では、水戸ホーリーホックのコラボデーでのイベント、水戸市からの委託で森林公園の活性化プロジェクト、総合政策学科では、歴史館いちょうまつりでのイベント、八重桜まつりでのキャンドルライト設営など数多くの地域連携活動を行った。また、法律学科教員と県内自治体有志職員で構成する「まち政策・法務研究会」が県内自治体職員若手職員への研修を年5回実施した。また、学部所属の多くの教員が地域への委員等として活動を行っている。 ② 法律行政学科では社会安全政策演習の授業を通じて県警本部や水戸刑務所等の訪問調査、意見交換会を実施した。また社会安全政策研究所では、今年度は「茨城の少年の健全育成」というテーマでシンポジウムを開催し、県庁、少年院、児童自立支援施設の職員がそれぞれの分野から少年の健全育成について提言し、意見交換等を実施した。2019年度の研究所所属教員は2名であり、いずれも防犯を専門とする研究者であった。2020年度に向けて学部所属の防災を専門とする研究者2名を新たに研究所所属とするよう準備中である。 ④ 総合政策学科1名が陸上の審判員補助として国体に協力した。

(2) 海外研修・交換留学プログラムの充実	① 「トビタテ!留学Japan日本代表」プログラムに応募させる。 ② 海外研修(アメリカ・台湾・イギリス・タイ・フィリピン)に参加を呼び掛ける。 ③ 交換留学(アメリカ・カナダ・タイ)への参加を推奨する。 ④ 留学生の積極的な受け入れ ⑤ 学外の海外研修への参加を呼び掛ける。	① 学生1名以上を応募させる。 ② 学生1名以上に参加させる。 ③ 学生1名以上に参加させる。 ④ 学生1名以上に参加させる。	① 「トビタテ!留学Japan日本代表」<第12期>プログラムに経営学科1年生が2020年2月に選抜の快挙があった。 ② アメリカ研修は菅田准教授が引率し、経営学科1名、法律行政学科3名、総合政策学科2名で学部から6名が参加した。台湾研修は、経営学科1名人が参加申請していたが、新型コロナウイルス感染症の影響で催行中止が決定された。 ③ 交換留学で、経営学科1名がカナダの交換留学に参加した。 ④ 総合政策学科の「地域環境論/環境学原論」の授業において、留学生の授業聴講と受講生を前に出身地の地域概要の発表と意見交換を行った。また、総合政策学科教員が山西師範大学学生短期日本研修への協力として新荘小学校でのプログラムへ参加した。 法律行政学科教員が「中国語Ⅲ」において、山西師範大学短期日本研修参加者を交えて交流授業を実施し、日本人学生(うち法律行政学科1人、総合政策学科1人)と中国語を用いて交流した。 ⑤ 2名が、外部団体(日本ベトナム友好協会茨城連合会)が主催するベトナム研修に11月に参加した。
4. 入試広報	4. 入試広報		
(1) 広報活動の充実	① 各学科の取組を各学科の「学科ニュース」を通じて発信を強化する。 ② オープンキャンパスの充実 ③ 昨年度を上回る志願者数**名(103%)を目標とする。	① 前年度を上回る学科ニュースの発信	① 経営学科ニュースを77件(2018年度は76件)、法律学科ニュースを3件(2018年度は5件)、総合政策学科ニュースを11件(2018年度は9件)発信した。概ね目標を達成した。 ② 教員による模擬授業の他、学生報告や学生による高校生への声かけ、相談など学生主体の取り組みをオープンキャンパスで展開した。 ③ 2020年度入試の志願者数は、経営学科260(2018年度は230)、法律行政学科189(2018年度は163)、総合政策学科186(2018年度198)、学部全体では635(2018年度は591)であった。前年比107%となり目標は達成している。
(2) 常磐大学高等学校および智学館中等教育学校との連携強化	① 実践的教育を通じて連携を強化する。	模擬授業、主権者教育支援、環境授業などの要請に積極的に対応する。	① 5/23に常磐大学高校全教員に対して、新しい学部の可能性に関するレクチャーを実施した。また、常磐大学高等学校では本学部から2名、智学館中等教育学校では本学部から1名の教員が模擬授業を行った。主権者教育授業は、常磐大学高等学校3年生約400名を対象に、総合政策学科3年生8名による主権者教育授業を実施した(水戸市選挙管理委員会事務局との合同開催)。
(3) 入試制度の点検および見直し	① AO入試の内容検討 ② 指定校の再検討	入学定員充足率 100%	① 各学科において2020年度AO入試の内容を検討した。 ② 各学科において2020年度指定校の人数・基準値を再検討し、修正を行った。
5. 施設設備	5. 施設設備		
(1) 教育環境の整備			
(2) 安全安心な環境の維持			

「TOKIWA VISION 2023」アクションプラン(行動計画)に対する看護学部の計画・評価

<p>学校法人常盤大学中長期計画 (2019-2023) TOKIWA VISION 2023</p> <p>II 常盤大学 (参考: I 学校法人常盤大学、III 常盤短期大学、IV 常盤大学高等学校、V 智学館中等教育学校、VI 常盤大学幼稚園)</p>	<p>看護学部の現状と 「TOKIWA VISION 2023」実現に向けて行動計画</p>	<p>2019年度評価および2020年度に向けての課題</p>	
<p>アクションプラン (行動計画)</p>	<p>主な現状 * 「看護学教育評価システムの評価基準」を主として列挙し、踏まえて列挙した。2019年9月現在</p>	<p>目標・目標値 * 目標値については、大学から示されたものに加え、学部として必要な目標値を挙げた。一部の目標値は仮であり、現状分析等を経て、根拠をもって示すようにすることが必要である。</p> <p>行動計画 (5年間・全体) * 課題が明確になったところで、具体的な行動計画を示して進めていく。&必要に応じ修正する。</p>	<p>2019年度評価および2020年度に向けての課題</p>
<p>(1) 教育の質の保証 [V:1] ① 全学的な教学マネジメントの確立 ② 学修成果の可視化</p> <p>KPI ・ 国家試験合格率 (公認心理師, 社会福祉士, 管理栄養士, 看護師, 保健師) [5 年間平均] 公認心理師85%以上, 社会福祉士75%以上, 管理栄養士95%以上, 看護師100%, 保健師100% ・ 教員採用試験合格者数 [5 年間累計] 50名以上</p> <p>(2) 授業方法の充実 [V:1・2] ① 多様で柔軟な教育プログラムの編成 ② ICT を活用した教育の促進</p>	<p>1. 教育の質の保証 1) 教学マネジメントの確立については、「評価基準1: 教育理念・教育目標に基づく教育課程の枠組み」によって示す。 ①設置申請時に、建学の精神・教育理念を踏まえ、DP, CP, APを掲げている。基本的な教学マネジメントは確立できている。 ②DPを踏まえ、コンピテンシーが挙げられているが、能力の判断指標および卒業時の到達目標が明記できていない。 ③カリキュラムマップは作成できていない。 ④モデルカリキュラムは示すことができていない。 ⑤2022年4月からの改訂される保健師助産師看護師養成所指定規則に沿ったカリキュラムとなる。(カリキュラム等の改訂が必要) ⑥看護学学士課程の意思決定については、大学の規程に基づいてなされている。 ⑦教育理念・教育目標に基づく教育課程の枠組みについて、評価し改善してシステムはまだできていない。評価項目3-1に基づきながら構築していく段階である。</p> <p>2) 学習成果の可視化については、現在、示せるデータはない。今後、目標値とともに示していく。</p> <p>2、授業方法の充実: ① 多様で柔軟な教育プログラムの編成、② ICT を活用した教育の促進に加え、「評価基準2: 教育課程における教育・学習活動」によって示す。 1) 多様で柔軟な教育プログラムの編成 ①看護師教育課程に加え、保健師(20名) および養護教諭(10名) 教育課程を有している。それぞれ、3年次、2年次の選抜である。 ②保健師教育課程の希望者は1回生〇名、2回生〇名である。(入学時点) ③養護教諭教育課程の希望者は1回生4?名、2回生〇名である。1回生においては、十分な希望者が確保できていない。(入学時点) ④現状を把握して、目標値等を設定し、実現のための計画を立てるとともに、評価していく体制を整えていく必要がある。</p> <p>2) ICTを活用した教育の促進 ①2019年度より、学生全員にi-Padを貸与している。 ②学内のWi-Fi環境が十分でなく、i-Padが十分に活用できていない可能性がある。 ③電子教科書、クラウド型教材(ナースチャンネル、ビジュアル)等を採用し、使用に関する説明会を実施している。 ④学修支援システムMoodleの使用を推奨し、学科内での研修も行っている。 ⑤現状を把握して、目標値等を設定し、実現のための計画を立てるとともに、評価していく体制を整えていく必要がある。</p> <p>3) 教育課程における教育・学習活動 ①設置申請時に、教育課程に対する適切な教育・学習活動は、準備できている。 ②教員の教育能力、研究能力、実習指導能力については学科としてFDを実施しているが、十分であるかについては評価が必要である。 ③教員の看護実践活動への支援は、組織的にはしていない。 ④研究時間の確保についても組織的にはしておらず、教員個人に委ねている。 ⑤学生自身が、学習の達成状況を継続的に自己評価する体制は、まだできていない。 ⑥教育方法にあった教室は、一部、準備中である(桜の郷キャンパス、見和キャンパス実習室) ⑦教育能力開発のために使用できる予算(FD予算)は、学科・学部として必要であるが、持っていない。 ⑧教育課程における教育・学習活動について、評価し改善してシステムはまだできていない。評価項目3-1に基づきながら構築していく段階である。</p> <p>* 「評価基準3: 教育課程の評価と改革」の「3-2 卒業状況からの評価と改善」は修学支援、「3-3 雇用者・卒業生からの評価と改善」はキャリア支援で挙げる。</p>	<p>【目標】 教育研究 1. 設置計画に従って履行していく。</p> <p>2. 一般社団法人日本看護学教育評価機構の評価基準1～3にしたがって、教学マネジメントを確立する。そのうえで、看護学部としての課題を明確にし、PDCAサイクルによって成長できる。以下、評価基準に沿った目標を示す(詳細は、看護学教育評価機構の評価基準にそった自己点検・評価に記載) 1) 当該大学の教育理念・教育目標、ディプロマポリシーと一貫した、看護学学士課程の教育理念・教育目標、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づき当該大学独自の教育課程の枠組みができていく。(評価基準1: 教育理念・教育目標に基づく教育課程の枠組み) 2) 教育課程の枠組みに沿った教科目が配置され、その内容、担当する教員、教育方法が適切であり、学生が自ら学習できる環境を整えることができる。(評価基準2: 教育課程における教育・学習活動) 3) 各科目及び教育課程に対する評価を組織的に調査し、評価結果に基づき継続的に改善する体制が整っており、改善・改革が実施されていること。(評価基準3: 教育課程の評価と改革)</p> <p>3. 授業方法の充実として、① 多様で柔軟な教育プログラムの編成、② ICT を活用した教育の促進をする。</p> <p>4. 外部資金の獲得を強化する。(詳細は目標値)</p> <p>5. 上記「2」～「4」に関連して、outcome-based education となる指標を根拠をもって提示する。また、指標に対する評価方法を確立していく。</p> <p>6. 2020年4月から新カリキュラムの施行</p> <p>7. 2020年4月 看護学の大学院設置(開設)</p> <p>【目標値】と根拠 1. 教育の質の保証 大学から 1) 看護師国家試験合格100%(2021年度から) (大学新卒者合格率: 2019年97.0%、2018年98.2%) 2) 保健師国家試験合格100%(2021年度から) (大学新卒者合格率: 2019年86.9%、2018年89.3%) 学部として 3) 養護教諭教員選考試験の標準的合格率(参考値: 茨城県2019年度14.7%、2018年度13.4%) (2021年度から)</p> <p>2. 授業方法の充実 学部から 1) 保健師教育課程の定員充足 (2020年度から) 2) 養護教諭教育課程の定員充足 (2021年度から)? 3) 保健師教育課程科目履修者の確保 (〇%以上) 4) 養護教諭教育課程科目履修者の確保 (〇%以上) 5) 看護基礎科目、看護専門科目における電子教科書の使用率80%以上? 6) 未使用のクラウド型教材がない? 7) 授業評価による〇以上の満足 未定の目標値については、現状等を踏まえて設定)</p> <p>3. 外部資金の獲得強化 大学から(学部の目標になっていないので参考) 1) 外部資金獲得額(大学・短期大学合計) [5 年間累計] 85,000千円以上 2) 科研費獲得件数 [5 年間累計] 170 件以上 3) FD 活動参加率 [5 年間平均] 75%以上 (研究に関する??) 学部から 1) 科研費への申請100% (大学教員としての役割) 2) 平均的な科研費の獲得率 3) 毎年1本以上の学会発表&論文 4) 大学から求められている報告書の提出100%</p>	<p>2019年 1) 評価機構の基準に沿った現状分析と課題の明確化 2) 授業方法の充実として、① 多様で柔軟な教育プログラムの編成、② ICT を活用した教育の促進のための現状分析をして課題を明確にする。 3) 外部資金の獲得強化について、現状を分析して課題を明確にする。 4) 学生支援について、現状を分析して課題を明確にする。 5) 地域連携活動・国際交流について、現状を分析して課題を明確にする。 6) 広報について、現状を分析して課題を明確にする。 7) 必要時、outcome-based educationを実施していくための指標の設定</p> <p>2020年 1) 課題に対する目標設定、行動計画&実行 特に、看護学教育評価機構の評価基準にない項目については、看護学部としての目標をどこに設定して行動計画を立てるかを明確にすることが重要である。 2) 必要時、outcome-based educationを実施していくための指標の設定&評価 3) 2022年4月からのカリキュラムに向けての行動開始 4) 大学院設置に向けての準備</p> <p>2021年 1) 課題に対する目標設定、行動計画&実行(2020年の残りに対して) 2) 必要時、outcome-based educationを実施していくための指標の設定&評価 3) outcome-based education として、目標値に対する分析方法を明確にする 4) 新カリキュラムの申請 5) 大学院の設置申請</p> <p>2022年 1) 目標、目標値に対する分析および改善 2) 必要時、outcome-based educationを実施していくための指標の設定 3) 新カリキュラム施行 4) 大学院開設</p> <p>2023年 1) 目標、目標値に対する分析および改善 2) 必要時、outcome-based educationを実施していくための指標の設定</p> <p>(1) 教育の質の保証[V:1] 1) 教学マネジメントの確立については、「評価基準1: 教育理念・教育目標に基づく教育課程の枠組み」によって示す。 ①設置申請時に、建学の精神・教育理念を踏まえ、DP, CP, APを掲げている。基本的な教学マネジメントは確立できている。 ②DPを踏まえ、コンピテンシーが挙げられているが、能力の判断指標および卒業時の到達目標については、日本看護学大学協会が2018年に示した指標を参考に現在作成中である。今後、完成させて使用し評価していく。 ③カリキュラムマップを作成し、HPにアップした。 ④モデルカリキュラムは示すことができていない。 ⑤看護学学士課程の意思決定については、大学の規程に基づいてなされている。 ⑥教育理念・教育目標に基づく教育課程の枠組みについて、評価し改善していくシステムはまだできていない。日本看護学大学協会の評価項目3-1に基づきながら構築していく段階である。2019年度秋 semester では、看護学部の専門科目について授業評価を実施した。結果は、分析中である。 ⑦現状の評価を踏まえながら、2022年4月からの改訂される保健師助産師看護師養成所指定規則に沿ったカリキュラムへの準備を進めていく。</p> <p>2) 学習成果の可視化については、現在、示せるデータはない。今後、目標値とともに示していく。</p> <p>(2) 授業方法の充実[V:1・2] 2. 授業方法の充実: 1) 多様で柔軟な教育プログラムの編成、2) ICT を活用した教育の促進に加え、3) 「評価基準2: 教育課程における教育・学習活動」によって示す。 1) 多様で柔軟な教育プログラムの編成 ①看護師教育課程に加え、保健師(20名) および養護教諭(10名) 教育課程を有している。それぞれ、3年次、2年次の選抜である。 ②各教育課程の選考をしくとも、幅広く学修できるように、「養護概説」「健康相談活動」の2科目について、履修対象を養護教諭一種免許状取得に係る選抜者から看護学科の学生全員に拡大した。 ③保健師教育課程の希望者は1回生43名(内、5名取消)、2回生63名である。 ④養護教諭教育課程の希望者は、入学時においては、1回生6名(2018年度末に、内1名退学、1名取消)、2回生12名(2019年度末現在で、内4名取消)である。1回生においては、十分な希望者が確保できなかった。1回生は、2019年度末に実施した養護教諭課程履修生選考に3名申請し、3名が合格した。 ⑤保健師教育課程、養護教諭教育課程において十分な人数が確保できるような現状を把握して、目標実現のための計画を立てるとともに、評価していく体制を整えていく必要がある。</p> <p>2) ICTを活用した教育の促進 ①2019年度より、学生全員にi-Padを貸与している。 ②学内のWi-Fi環境が十分でなく、i-Padが十分に活用できていない可能性がある。学生に対して、活用状況を調査して、改善していくことを計画する必要がある。 ③電子教科書、クラウド型教材(ナースチャンネル、ビジュアル)等を採用し、使用に関する説明会を実施している。また、シラバス等に記載し学生の視聴を促進するように働きかけを行った。 ④学修支援システムMoodleの使用を推奨し、学科内での研修も行っている。 ⑤実施はできているが、その評価ができていない。現状を把握して、目標値等を設定し、実現のための計画を立てるとともに、評価していく体制を整えていく必要がある。</p> <p>3) 教育課程における教育・学習活動 ①設置申請時に、教育課程に対する適切な教育・学習活動は、準備できている。 ②教員の教育能力、研究能力、実習指導能力については学科としてFDを実施しているが、十分であるかについては評価が必要である。 ③教員の看護実践活動への支援は、組織的にはしていない。 ④研究時間の確保についても組織的にはしておらず、教員個人に委ねている。 ⑤学生自身が、学習の達成状況を継続的に自己評価する体制は、まだできていない。現在検討中である。 ⑥教育方法にあった教室は、一部、準備中である(桜の郷キャンパス)。見和キャンパスに看護学実習室を整備し使用を開始することができた。 ⑦教育能力開発のために使用できる予算(FD予算)は、学科・学部として必要であるが、持っていない。 2019年度は「みとかい」の地域連携研修で予算を確保した。2020年においてはさらなる要望をしていく。 ⑧教育課程における教育・学習活動について、今後どのようにしていくかも含めて、評価し改善していくシステムを構築していく必要がある。</p>

<p>学校法人常盤大学中長期計画 (2019-2023) TOKIWA VISION 2023</p> <p>Ⅱ 常盤大学 (参考: I 学校法人常盤大学、Ⅲ常盤短期大学、Ⅳ常盤大学高等学校、V 智学館中等教育学校、Ⅵ常盤大学幼稚園)</p>	<p>看護学部の現状と「TOKIWA VISION 2023」実現に向けて行動計画</p> <p>看護学部は設置計画履行期間中(2018年4月～2022年3月)であり、設置計画に沿って実行していく段階である。常盤大学の中長期計画である「TOKIWA VISION 2023」実現に向けては、第三者機関による評価(部局:一般社団法人日本看護学教育機構)の基準も踏まえ、現状を分析・認識することからのスタートになる。そのうえで、成長(改善・発展)のために取り組む課題を明確にするとともに、根拠のある目標値を設定し、行動計画を具体的に、PDCAサイクル等を活用しながら運営していく。outcome-based education となるよう指標を明示していく。なお、委員会活動については、現状から認識できる問題点を共有し解決に向けて計画を立てることをしている。これについては、上記の現状分析、課題の把握・計画に過程において組み入れていく。2021年4月から保健師助産師看護師養成所として規則の改訂にともなう、新カリキュラムへ移行するための準備が必要である。</p>		<p>2019年度評価および2020年度に向けての課題</p> <p>2019年は、左欄に示すように、日本看護学教育機構の評価項目も踏まえ、「TOKIWA VISION 2023」について、現状の概略を明記し、今後の計画を立てた。2019年度においては、より詳細の現状分析とoutcome-based educationを実施するための指標設定が課題であったが、指標設定については着手したところで、できていない。したがって、2020年度に持ち越すこととする。また、2020年度、現状を把握するために調査が必要になってくる。そのためのスケジュール調整が必要になると考える。また、大学内の他部署との連携をどのようにしていくかも大きな課題である。</p>	
<p>アクションプラン(行動計画)</p>	<p>主な現状 *「看護学教育評価システムの評価基準」を主として列挙し、踏まえて列挙した。2019年9月現在</p>	<p>目標・目標値 *目標値については、大学から示されたものに加え、学部として必要な目標値を挙げた。一部の目標値は仮であり、現状分析等を経て、根拠をもって示すようにすることが必要である。</p>	<p>行動計画(5年間・全体) *課題が明確になったところで、具体的な行動計画を示して進めていく。&必要に応じ修正する。</p>	
<p>1</p> <p>③ 外部資金の獲得強化 [V:1・3]</p> <p>① 研究環境の整備 ② 研究業績の検証, 研究成果報告の徹底</p> <p>KPI ・外部資金獲得額(大学・短期大学合計)[5カ年平均] 85,000千円以上 ・科研費獲得件数[5カ年平均] 170件以上 ・FD活動参加率[5カ年平均] 75%以上</p>	<p>3. 外部資金の獲得強化 1) 研究業績について、学科として把握できていない。(HPへの公表はあるが) 2) 外部資金の申請および獲得状況について、学科として把握できていない。 3) 研究成果報告等は、されていると推測しているが、学科として把握できていない。 4) 研究環境の1つとして、研究時間の確保については、組織としては支援できていない。(前掲) 5) 研究能力確保のためのFDについては、適切さが評価できていない。(前掲) 6) 外部資金の獲得強化については、現状を把握し、必要な支援等ができるようにする必要がある。</p>			<p>(3) 外部資金の獲得強化 [V:1・3] 大学の目標を踏まえ、学部での目標値を以下の通り設定した。なお、FD活動については、原則参加という考え方で進めることとする。 1) 科研費への申請100%(大学教員としての役割) 2) 平均的な科研費の獲得率 3) 毎年1本以上の学会発表&論文 4) 大学から求められている報告書の提出100%</p> <p>上記に関するデータをどのように収集するかは決定していない。大学が収集しているデータもかかるので、担当部署等と相談の上進めていく。また、看護学部・看護学科としては、学部資金の獲得を促進するために支援を大学と協力しながら進めていきたいと考えるが、開始できていない。</p>
<p>2</p> <p>(1) 修学支援 [V:1・2] ① 学生の学修に対する意欲の向上に資する支援の充実 ② 情報メディアセンター(図書館)の開館時間延長</p> <p>KPI ・学生満足度(学生支援・キャリア支援) 90%以上 ・退学率[5カ年平均] 2%以下 ・情報メディアセンター(図書館)の利用者数(平日夜間・土曜日) (大学・短期大学合計)[5カ年平均] 平日夜間300人以上/日、土曜日250人以上/日 ・貸出冊数(大学・短期大学(教員・学生)合計)[5カ年平均] 年間5冊以上/人 ・学生用トイレの温水洗浄便座化率 85%以上 ・学生食堂の座席増加率 10%以上</p>	<p>1. 修学支援 1) 保健師教育課程、養護教諭教育課程の科目履修を推奨し、学生が看護学への広い興味関心をもって学修をできることを目指している。 2) 学修支援として「チャレンジ看護学」を実施している。 3) 医学書院、国家試験webによる支援を1年生からしている。 4) ICTによる学習環境を整備し、学修意欲の向上を目指している。 5) 成績が低迷している学生への支援が課題をしておられ、全ての学生のニーズに応じた支援ができているかの検討が必要。 6) 支援によって学習意欲、さらには理解度等が挙がってきているかは評価できていない。支援の目的を明確にして評価する必要がある。 7) 2018年度、退学者7名(退学率7.4%)、除籍1名。であるため、原因分析等をして退学対策をする必要がある。(評価項目3-2) 8) 図書館利用(桜の郷キャンパスの図書室も含め)は推奨していきたいが、看護学生がどのように図書館を利用しているかは不明である。(情報メディアセンターにデータを求めたい) 9) 図書館の貸出冊数に関連して、看護学生・教員がどのような本をどのような目的で借りているか不明。 10) 学生にとって使いやすい図書館になっているのか。特に、看護学生・教員に必要な図書はどのようなものか不明である。 (9)と同様 11) 桜の郷キャンパス図書室の整備を進める(2020年開設)が、学生のニーズ等を把握できていない。 情報メディアセンターと協働することが必要 12) 上記8)～11)に関連して、情報メディアセンターと協働し、現状を把握して、目標値を設定し、実現のための計画を立てるニーズ調査等が必要である。</p>	<p>【目標】学生支援 1. 設置計画に従って履行していく。(アドバイザー制など) 2. 学修支援によって、学生が学修に対する意欲を向上させることができる。 3. 学生が、情報メディアセンターを十分に活用できるよう支援する。 4. 学生の成長実感・満足度の向上が認識できる支援の充実 5. 看護学生に適したキャリア支援プログラムの開発。 6. 上記「2」～「5」に関連して、outcome-based education となる指標を根拠をもって提示する。また、指標に対する評価方法を確立していく。 7. 一般社団法人日本看護学教育評価機構の評価基準3の評価項目3-2卒業状況からの評価と改善、評価項目3-3. 雇用者・卒業生からの評価と改善から、学修支援、キャリア支援を評価・改善できる(2022年以降)。(詳細は、看護学教育評価機構の評価基準にそった自己点検・評価に記載)。</p> <p>【目標値】と根拠(学部に関連関係ないものは省略) 1. 就学支援 大学から 1) 学生満足度(学生支援・キャリア支援) 90%以上 2) 退学率[5カ年平均] 2%以下 学部より 3) 全国平均を下回らない卒業率 4) 全国平均を上回らない退学率(限りなく2%以下になるように) 参考:「大学教育改革の実態の把握及び分析等に関する調査」(平成27年度 文部科学省委託調査)によると、退学率保健系学部7.0%、卒業率85.1%、正規就職率0.92</p> <p>2. 課外活動支援 大学から 1) 課外活動加入率 50%以上</p> <p>3. キャリア支援 大学から 1) 就職率[5カ年平均] 95%以上 学部として 2) 看護職に関する就職100% 3) 正規就職率0.95</p>		<p>1. 修学支援 [V:1・2] TOKIWA VISION 2023の目標(左欄)を中心に沿って達成状況等を評価した。 1) 保健師教育課程、養護教諭教育課程の科目履修を推奨し、学生が看護学への広い興味関心をもって学修をできることを目指している。2019年度入学生の保健師教育課程履修申請者:63名(昨年+20名)、養護教諭教育課程履修申請者12名(昨年+6名)。 2) 学修支援として1年生を対象に「チャレンジ看護学」を実施している。2019年度は、2月に4回開催(2018年度は8回)。参加者は41名(延べ67名)であった(2018年度は38名、延べ105名)。参加者からは満足は得られているが、学修の成果については今後分析していく計画である。 3) 医学書院、国家試験webによる支援を1年生からしている。1年生は1回(6月)実施、2年生は、7回実施した。さらに2月にはまとめのテスト、3月には業者による模試を実施し、学生の自身の状況を確認し学修につながるようにした。なお、試験の得点が低い(6割以下)については、毎回、学習会を開催した。 4) ICTによる学習環境を整備し、学修意欲の向上を目指す。 5) 上記のような学修支援をしているが、成績不良学生への学修支援が引き続き課題である。全ての学生のニーズに応じた支援をどのようにしていくか検討していく必要がある。 6) 大学の方針に従い、成績下位4分の1の学生に対する面談を対象者全員に実施した。アドバイザーレベルでフォローしている。 7) 支援によって学習意欲、さらには理解度等が挙がってきているかは評価できていない。支援の目的を明確にして評価する必要がある。 7) 2019年度、1回生の退学者1名(2019年度1回生の退学率1.1%)、2018年度が退学者7名、退学率7.4%、除籍1名のため、2年間を通じた退学率の平均は4.3%である。2019年度の2回生の退学者は0名(3/13現在)。今後、原因分析等をして退学予防対策をしていく。 8) 図書館利用(桜の郷キャンパスの図書室も含め)は推奨していきたいが、看護学生がどのように図書館を利用しているかは不明であり、どのような方策がよいか検討できていない。情報メディアセンター相談しながら進めていく。 9) 図書館の貸出冊数に関連して、看護学生・教員がどのような本をどのような目的で借りているか不明。「8)同様、看護学部・看護学科としてどのように支援するか検討が必要。 10) 学生にとって使いやすい図書館になっているのか。特に、看護学生・教員に必要な図書はどのようなものか不明である。(8)、9)と同様 11) 教員に意向を確認し、桜の郷キャンパス図書室の整備を進めた。学生のニーズ等を把握できていないため、今後実施して、桜の郷キャンパス図書室の充実を図っていく。 12) 上記8)～11)に関連して、情報メディアセンターと協働し、現状を把握して、目標値等を設定し、実現のための計画を立てるニーズ調査等が必要である。</p> <p>2. 生活支援 [V:1・2] 1) アドバイザー制に加え、学年ごとに担任を配置し、学生の支援を行っている。評価はできていない。 2) 学生の成長実感・満足度については把握できておらず、学部・学科として何を支援することがよいのか不明である。生活支援の目標を明確にして、計画していくことが必要である。</p>
<p>(3) 課外活動支援 [V:2] ① UNIVAS 加入とスポーツインテグリティの醸成 ② 強化部の充実</p> <p>KPI ・課外活動加入率 50%以上</p>	<p>3. 課外活動支援 1) 看護学部・学科としては、直接的なサポートをしていない。 2) 看護学部・看護学科として何が必要かを検討する必要がある。 3) 看護学部の学生の課外活動の状況は把握できていない。</p>			<p>3. 課外活動支援 [V:2] TOKIWA VISION 2023の目標(左欄)を中心に沿って達成状況等を評価した。 看護学部・学科としては、学生の課外活動の状況は把握できておらず、直接的なサポートをしていない。看護学部・看護学科として何を支援する必要があるかについて検討する必要がある。</p>
<p>(4) キャリア支援 [V:2] ① 低学年のインターンシップ参加推進 ② 就活新ルールに応じた就職支援プログラムの開発</p> <p>KPI ・就職率[5カ年平均] 95%以上 ・公務員合格者数(教員除く)[5カ年平均] 150人以上</p>	<p>4. キャリア支援 1) 学生の就職希望についてはアンケート調査で把握している。 2) 看護学科としての4年間のキャリア支援計画「TOKIナースキャリアプラン」を構築している。 3) 全体的なキャリア支援の評価については、構築が必要である。 4) キャリア支援には、保健師、養護教諭も含んでいるが、十分であるかは検討が必要。 5) 卒業後も含めて、助産師教育課程、大学院等へ進学に関する支援については、支援プランができていない。そのほか、多様性への対応を検討する必要がある。</p>			<p>4. キャリア支援 [V:2] TOKIWA VISION 2023の目標(左欄)を中心に沿って達成状況等を評価した。 1) 学生の就職希望についてはアンケート調査で把握している。 2) 県央、県北、県南、県西において、学生の就職に関連する主要病院13施設を訪問し、就職に関するデータ収集をするとともに意見交換を行い、キャリア支援計画に役立てることができた。 3) 看護学科としての4年間のキャリア支援計画「TOKIナースキャリア支援計画」を構築した。 4) 全体的なキャリア支援の評価については、今後構築を検討する。その中には、保健師、養護教諭等に対する支援についても明確にしていく必要があるため、各教育課程に担当者として連携していく必要がある。 5) 卒業後も含めて、助産師教育課程、大学院等へ進学に関する支援については、相談できるようなことを明示し支援を開始した。そのほか、多様性への対応を検討する必要がある。</p>

<p>学校法人常盤大学中長期計画 (2019-2023) TOKIWA VISION 2023</p> <p>Ⅱ 常盤大学 (参考: I 学校法人常盤大学、Ⅲ常盤短期大学、Ⅳ常盤大学高等学校、Ⅴ智学館中等教育学校、Ⅵ常盤大学幼稚園)</p>	<p>看護学部の現状と 「TOKIWA VISION 2023」実現に向けて行動計画</p> <p>看護学部は設置計画履行期間中(2018年4月～2022年3月)であり、設置計画に沿って実行していく段階である。常盤大学の中長期計画である「TOKIWA VISION 2023」実現に向けては、第三者機関による評価(部局:一般社団法人日本看護学教育機構)の基準も踏まえ、現状を分析・認識することからのスタートになる。そのうえで、成長(改善・発展)のために取り組む課題を明確にするとともに、根拠のある目標値を設定し、行動計画を具体的し、PDCAサイクル等を活用しながら運営していく。outcome-based education となるよう指標を明示していく。 なお、委員会活動については、現状から認識できる問題点を共有し解決に向けて計画を立てることをしている。これについては、上記の現状分析、課題の把握・計画に過程において組み入れていく。 2021年4月から保健師助産師看護師養成所して規則の改訂にともなう、新カリキュラムへ移行するための準備が必要である。</p>		<p>2019年度評価および2020年度に向けての課題</p> <p>2019年は、左欄に示すように、日本看護学教育機構の評価項目も踏まえ、「TOKIWA VISION 2023」について、現状の概略を明記し、今後の計画を立てた。2019年度においては、より詳細の現状分析とoutcome-based educationを実施するための指標設定が課題であったが、指標設定については着手したところで、できていない。したがって、2020年度に持ち越すこととする。また、2020年度、現状を把握するために調査が必要になってくる。そのためのスケジュール調整が必要になると考える。また、大学内の他部署との連携をどのようにしていくかも大きな課題である。</p>	
<p>アクションプラン (行動計画)</p>	<p>主な現状 *「看護学教育評価システムの評価基準」を主として列挙し、踏まえて列挙した。2019年9月現在</p>	<p>目標・目標値 *目標値については、大学から示されたものに加え、学部として必要な目標値を挙げた。一部の目標値は仮であり、現状分析等を経て、根拠をもって示すようにすることが必要である。</p>	<p>行動計画 (5年間・全体) *課題が明確になったところで、具体的な行動計画を示して進めていく。&必要に応じ修正する。</p>	
<p>3 地域連携・国際交流</p> <p>(1)地域連携活動の充実[V:1・2] ① 地方公共団体および産業界等との連携・交流の推進 ② 地域における各高等教育機関との連携の推進 ③ 学修者が生涯学び続けられるための多様で柔軟な仕組みと流動性の確保</p> <p>KPI ・地域連携活動数(大学・短期大学合計)[5カ年平均] 40件以上 ・オープンカレッジ参加者数(大学・短期大学合計)[5カ年平均] 500人以上 ・地域への委員等派遣件数[5カ年平均] 30件以上</p>	<p>1. 地域連携活動の充実 1)看護学部としての独自の取り組みとして「みとかい」(県内国立病院機構と)の実施 2)臨床研究に関する支援を2病院で実施 3)高校および病院との連携として「TOKI2プレナース体験」の実施 4)看護学科としてオープンカレッジへのプログラムを提供することの計画進行中 5)学生のボランティア参加の推奨 6)上記活動の評価はできていない。看護学部としての地域連携活動の目標を明確にして、実施・評価することが必要である。 7)教員の地域貢献活動についての組織的支援(評価項目2-2 18)については、できていない。(前掲)</p>	<p>【目標】地域連携・国際交流 1. 設置計画に従って履行していく。 2. 看護学部が行える地域連携活動を推進。 3. 学生の国際交流活動の推進 4. 上記「2」「3」に関連して、outcome-based education となる指標を根拠をもって提示する。また、指標に対する評価方法を確立していく。</p> <p>【目標値】と根拠 1. 地域連携活動の充実 大学から(学部の目標値になっていないので参考) 1)地域連携活動数(大学・短期大学合計)[5カ年平均] 40件以上 2)オープンカレッジ参加者数(大学・短期大学合計)[5カ年平均] 500人以上 3)地域への委員等派遣件数[5カ年平均] 30件以上 学部から(検討中)</p> <p>2. 国際交流活動の充実 大学から(学部の目標値になっていないので参考) 1)留学派遣者数(交換留学/短期研修)[5カ年累計] 500人(60人/440人) 2)留学受入者数(交換留学/短期研修)[5カ年累計] 400人(110人/290人) 3)語学学習支援企画への参加者数[5カ年平均] 500人以上 4)語学試験合格者数[5カ年累計] 1,100人以上 5)国際関連イベント参加者数[5カ年累計] 1,650人以上 学部から(検討中)</p>		<p>1. 地域連携活動の充実[V:1・2] TOKIWA VISION 2023の目標(左欄)を中心に沿って達成状況等を評価した。 1)看護学部としての独自の取り組みとして「みとかい」(県内国立病院機構と)の実施 2)臨床研究に関する支援を2病院で実施している。大学院にむけて発展できる体制づくりが課題である。 3)高校および病院との連携として「TOKI2プレナース体験」の実施。参加者37名。参加者からの評価は、看護学、常盤大学看護学部への興味につながったようであるが、それが、入試・入学とどのように結びついているかの評価はできていない。 4)看護学科としてオープンカレッジへのプログラムを提供することを計画し、2020年からの実施となった。評価しながら進めていくこととする。 5)学生のボランティア参加を推奨した。結果、水戸ホーリーホックコラボデーに看護学科企画を実施(19名参加)したほか、水戸医療センターのクリスマスイベントへ(18名)参加した。参加による成果についての評価はできていない。 6)上記活動の評価はできていない。看護学部としての地域連携活動の目標を明確にして、実施・評価することを検討していく。 7)教員の地域貢献活動についての組織的支援(評価項目2-2 18)については、できていない。(前掲)</p>
<p>(2)国際交流活動の充実 [V:1・2] ① 海外における大学間学術連携協定校の新規開拓 ② 「海外研修参加奨励金制度」(仮称)の創設 ③ 正課の学修と関連性の高い海外研修プログラムや海外インターンシッププログラムの開発 ④ 海外研修(個人参加型)の履修者増加</p> <p>KPI ・留学派遣者数(交換留学/短期研修)[5カ年累計] 500人(60人/440人) ・留学受入者数(交換留学/短期研修)[5カ年累計] 400人(110人/290人) ・語学学習支援企画への参加者数[5カ年平均] 500人以上 ・語学試験合格者数[5カ年累計] 1,100人以上 ・国際関連イベント参加者数[5カ年累計] 1,650人以上</p>	<p>2. 国際交流活動の充実 1)正規授業における海外研修「看護海外研修」が3年次で開講されている。 2)2018年度海外研修参加者1名である。 3)学生の国際交流活動のニーズは把握できていない。参加者についても把握できていない。 4)学科として、学生の語学(試験)レベルを把握できていない。 5)学生へ国際交流活動や語学学習は推奨しているが、看護学科として推奨することなどは明確ではない。 6)上記3)と関連するが、看護学に関する大学間学術連携協定校の開拓は課題である。</p>			<p>2. 国際交流活動の充実 [V:1・2] TOKIWA VISION 2023の目標(左欄)を中心に沿って達成状況等を評価した。 1)正規授業における海外研修「看護海外研修」が3年次で開講されている。2019年度は、関連機関ならびに学内組織と連携してその準備を行った。担当教員の海外研修を計画したが、新型コロナウイルスのため延期となった。 2)2019年度海外研修参予定者は、アメリカ研修2名、フィリピン研修2名であったが、フィリピン研修は、新型コロナウイルスのため中止となった。2018年度海外研修参加者1名と比較すると、少しずつではある海外研修を推進できている。2020年度は春セメの学生ガイダンスの時間も活用して海外研修に関する周知を行う。 3)Drop in Labに延べ9名、ECに7名が参加した。3年次からはカリキュラムの関係からこれらへの参加は難しくなるが、今後も参加を支援していきたい。 4)学生の国際交流活動のニーズは把握できていない。 5)学科として、学生の語学(試験)レベルを把握できていない。 6)学生へ国際交流活動や語学学習は推奨しているが、方法が明確になっていないので、明示するようにしていく。 7)看護学部を有する海研修先や大学間学術連携協定校の開拓は課題である。</p>
<p>4 入試広報</p> <p>(1)入試制度改革[V:1・3] ① 多様な学生を積極的に受け入れるための入試制度改革</p> <p>KPI ・入学定員充足率[5カ年平均] 100%</p> <p>(2)広報活動の強化[V:2・3] ① Web 広報の充実 ② 法人内進学者の確保</p>	<p>1. 入試制度改革 1)設置申請時に、アドミッション・ポリシーと入学選抜方法の一致は確認している。 2)看護学科における入試の課題は、共有し対策を検討している。 3)2022年入試改革に向けて、大学の方針を踏まえ、看護学科の状況を反映させる必要がある。 4)入学定員は満たしている。ほぼ1.2倍の充足率。 5)入学者の質の確保(UPI)を目標に、上記2)を実施しているが、変化があるので毎年見直す必要がある。</p> <p>2. 広報活動の強化 1)学科として広報活動に取り組み、広報活動に関する課題は共有し、対策している。 2)「TOKI2プレナース体験」の実施 3)入学者あった高等学校へ、入学生(1年生)のメッセージを送っている。 4)看護学科の紹介について、学科で共通のものを作成している。 5)受験に結びつく、かつ当学科の要望する学生を獲得するための広報活動ができているかについては、検討が必要である。 6)広報活動の取り組みの効果について評価していく必要がある。 7)法人内進学者は確保できている。学園内入試の定員のほかに、AO、一般推薦、試験系での入学者も確保できている。</p>	<p>【目標】入試広報 1. 設置計画に従って履行していく。 2. 一般社団法人日本看護学教育評価機構の評価基準4にしたがって、適切な入学選抜が実施できる。そのうえで、看護学部としての課題を明確にし、PDCAサイクルによって成長できる。(詳細は、看護学教育評価機構の評価基準にそった自己点検・評価に記載)。 3. 入試に結びつく広報活動が展開できる。 4. 上記「3」に関連して、outcome-based education となる指標を根拠をもって提示する。また、指標に対する評価方法を確立していく。</p> <p>【目標値】と根拠 1. 入試制度改革 大学から 1)入学定員充足率[5カ年平均] 100% 学部から 2)業者による偏差値の2,3点UP ? (県内で近くにある看護学部と同じかそれ以上になることで、一定レベルの学生が受験してくれることを目指す)</p> <p>2. 広報活動の強化 学部から 1)オープンキャンパスでの来校者数 ○人? 2)オープンレクチャーの参加者数 ○人?</p>		<p>1. 入試制度改革[V:1・3] TOKIWA VISION 2023の目標(左欄)を中心に沿って達成状況等を評価した。 1)設置申請時に、アドミッション・ポリシーと入学選抜方法の一致は確認している。 2)看護学科における入試の課題は、共有し対策を検討している。2022年入試改革に向けても、大学の方針を踏まえ、看護学科の状況を反映させた結論を出すことができている。 3)入学定員は満たしている。2019年入学生93名。2年間平均1.18倍の充足率である。 4)入学者の質の確保としては、入学生のGPAなどから実感している。しかし、今後も継続して検討する必要がある</p> <p>2. 広報活動の強化[V:2・3] TOKIWA VISION 2023の目標(左欄)を中心に沿って達成状況等を評価した。 1)学科として広報活動に取り組み、広報活動に関する課題は共有し、対策している。 2)「TOKI2プレナース体験」の実施した(地域連携で前掲)。参加者37名。参加者からの評価は、看護学、常盤大学看護学部への興味につながったようであるが、それが、入試・入学とどのように結びついているかの評価はできていない。 3)入学者あった高等学校へ、入学生(1年生)のメッセージを送っている。 4)看護学科の紹介について、学科で共通のものを作成している。 5)受験に結びつく、かつ当学科の要望する学生を獲得するための広報活動ができているかについては、検討が必要である。2020年に向けて、入試委員と合同で会議をして検討している。 6)広報活動の取り組みの効果について評価していく必要がある。 7)法人内進学者は確保できている。学園内入試の定員のほかに、AO、一般推薦、試験系での入学者も確保できている。また、高等学校とも密に連絡をとりながら、指導いただいている。</p>
<p>TOKIWA VISION 2023 【建学の精神 — ミッション —】 『実学を重んじ真摯な態度を身につけた人間を育てる』</p> <p>【ビジョン】(V) 1 教育・研究活動の充実 【教育、研究、入試改革】 学生・徒園児を主体とした考え方に基づき、特色ある「常盤の教育」を確立します。 2 社会貢献の実践 【地域連携、国際交流、進路支援】 課題解決型の学び(実)を重視し、多様な環境で活躍する力を養成します。 3 安定した運営基盤の確立 【人材、財務、施設設備、管理運営、広報】 地域における教育機関の価値を追求し、人材、財務、環境整備の面において持続可能な組織体制を目指します。</p>				

建学の精神	実学を重んじ真摯な態度を身につけた人間を育てる
教育理念	「自立」「創造」「真摯」
◆ Mission (2014-2018)	自己を高め、相互に協力し、未来を拓くことのできる人材を育成する
◆ Vision (2014-2018)	1 挑戦し続け、イノベーションを創出する力の養成 2 地域に学び、地域を世界に繋ぎ、安心安全な社会をつくる人材の育成 3 総合的な「教育力」の強化 4 永続的な教育活動を可能にする運営基盤の確立
常磐大学・常磐短期大学 [3つの重点ポイント]	語学力・コミュニケーション力・問題解決力

学校法人常磐大学の5ヶ年経営改善計画(経営改善計画骨子)		国際学部(経営学科・英米語学科)	
II 常磐大学の計画		2018年度実現計画	
実施事項および内容		内容	達成目標(到達目標)
			実績
1. 教育 世界的視野で考えて主体的に判断・行動し、地域社会と国際社会に貢献する専門性を持った教養人の養成を目指して、教育改革を行う。大学院においては、高度な専門知識を持った職業人および研究者の養成を目指し、教育改革を実現する。 1) 常磐短期大学との一体的な教育改革 2) 授業内容・方法の充実 3) 大学院の教育改革	学位授与方針(ディプロマポリシー)、教育課程編成・実施方針(カリキュラムポリシー)に基づき、抜本的な教育改革を行う。 ① カリキュラムのスリム化を実施する。[2016年度]	1. 教育 1) 秘書士(国際秘書)取得のための科目の合同開講の継続。 2) 1. スキル養成系科目の継続実施。 2. 講義系の科目でも、継続的に双方向的な授業を展開し、アクティブ・ラーニングを実施する。 3. (英)e-learning(英語学習)の活用。 4. (経)実務で有用な統合された見方・考え方を身につけさせるため、経営・ビジネス関係の諸科目で学ぶ知識の相互のつながりに気づかせる。 5. PBL型授業の実施。 6. (経)学科アンケートをセメスターごとに実施、学科会議での授業報告を継続し、教育スキルの向上につとめる。 7. 少人数教育の継続	1) 合同開講を継続した。 2) 7. は、学生の学習ニーズに答えるために、少人数教育の開講状況により、達成か否かを判断する。 1) 1)について、スキル養成系科目を継続実施した。 2)について、アクティブ・ラーニングを実施した。4年生は特に卒論指導が中心に指導した。 3)について、ゼミナール学生の英語力向上のため、オンライン英語教材English Centraの活用を促した。 4)について、相互連関的な話をいつもしてきた。 5)について、PBL型授業を実践してきた。 6)について、(経営)必修授業報告をセメスターごとに行い、授業内容・最終課題やテスト、成績の分布について報告・共有した。 7)の少人数教育の開講について、「学びの技法 I・II」や「簿記原理」において必要である。国際学部経営学科の後継学科である総合政策学部経営学科において、必要な要望を働き掛けていく。英米語学科の流れをくむコミュニケーション学科でも働き掛けていく。
2. 研究 教育の基盤となる研究を充実し、教育の質の一層の向上を図ることを目的として、研究活動を支援する体制を強化する。 1) 外部資金獲得の推進 2) 研究への動機づけの強化	1) 外部資金獲得の推進 2) 研究への動機づけの強化	2. 研究 1) 2)「大学教員の勤務および服務規程」第12条に基づき、年度末に研究成果を各自で人事課に提出する。	・各自が提出した。
3. 学生対応 多様な目的意識を持つ学生を確保するための入試制度改革および広報活動を強化するとともに、在学生に対する修学支援、生活支援、キャリア支援を強化する。 1) 入試制度改革 2) 広報活動の強化 3) 常磐大学高等学校、智学館中等教育学校との連携強化 4) 修学支援の強化 5) 生活支援の強化 6) 課外活動支援の強化 7) キャリア支援の強化	1) 入試制度改革 2) 広報活動の強化 3) 常磐大学高等学校、智学館中等教育学校との連携強化 4) 修学支援の強化 5) 生活支援の強化 6) 課外活動支援の強化 7) キャリア支援の強化	3. 学生対応 1) 国際学部は2017年度から募集停止につき、目標なし。 2) 「経営学科ニュース」を通じて発信を強化する。 3) 連携を強化する。 4) (経)「経営学などの勉学中の視点を持って、就職に向けた意識・取り組み姿勢を確かなものにする」(インターンシップ等で) ・特別の配慮が必要な学生への対応を推進する。 ・オフィスアワー制度を継続する。	・経営学科ニュースは77件発信した。昨年より1件多い。 ・第1回常磐大学高校English Summer Camp参加した。 ・就職活動支援はゼミ教員を通じて適宜行った。 ・配慮に必要な学生に対して個別に対応した。 ・オフィスアワーを設定した。
4. 地域連携・国際交流 知の拠点として、本学の人的・知的資源を地域の発展に役立てるため、地域連携・国際交流を推進する。 1) 地域連携の推進 2) 国際交流の推進 3) 大学間連携の推進	1) 地域連携の推進 2) 国際交流の推進 3) 大学間連携の推進	4. 地域連携・国際交流 1) 可能な限り、地域連携センターを介して、地域と連携を取る。 2) 「トビタテ!留学Japan日本代表」プログラムに1名以上応募させる。 ・海外研修(アメリカ・台湾・イギリス・タイ・フィリピン)に参加を呼び掛ける。 ・交換留学(アメリカ・カナダ・タイ・中国・韓国)への参加を推奨する。 3) ・国際研究交流を推進する。	・県内の高校生対象とした実用英語検定試験集中講座(地域連携センター)の講師を務めた。 ・国際学部英米語学科4年生1名が、カナダに派遣留学した。 ・海外研修への参加を呼び掛け、交換留学への参加を推奨した。
5. 施設設備 学生および教職員の教育研究活動が十分に行える、教育研究環境を整備する。 1) 教育環境の整備 2) 研究環境の整備	1) 教育環境の整備 2) 研究環境の整備	5. 施設設備	
6. 管理運営 社会的な環境変化に柔軟に対応し、教育研究を維持・向上させるため、適正な教学部門の管理運営体制を構築する。 1) 適正な管理運営体制の構築 2) 内部質保証システムの強化	1) 適正な管理運営体制の構築 2) 内部質保証システムの強化	6. 管理運営	

2019 年度実現計画(コミュニティ振興学部)

2019年度学校法人常磐大学事業計画 II 常磐大学の計画		コミュニティ振興学部(2019年度)	
実施事項および内容	内容	達成目標(到達目標)	実現計画の達成状況
1. 教育			
(1) 国際化・グローバル化への対応のための教育の充実	① 英語を中心とした外国語教育の充実 ② Framework of Tokiwa English Curriculum (FTEC) の推進 ③ 国際交流語学学習センターにおける語学学習支援の充実 ④ 外国人向け日本語教師養成のための取り組み		
(2) 大学基準協会「第3 期大学基準」を踏まえた内部質保証のための取り組み	① 内部質保証システムの恒常化および実質化 ② 適切な教育プログラムの編成・実施		
(3) 教育研究活動の活性化に向けた外部資金獲得	① 外部資金の獲得を推進する ② 学科教員による科研費等の獲得を推進する		
(4) 授業内容・方法の充実	① 2020年度に在学する学生の科目読み替え先を検討する	① 2020年度科目担当者一覧の作成	① 2020年度に在籍する学生が取得しなければならない科目をもとに、他学部で開講される科目との読み替え表を作成した。
2. 学生支援			
(1) 学生生活満足度調査の要望対応のフィードバック			
(2) 学修支援体制の充実	② 資格取得支援体制の整備・充実 ②-1 公務員や自治体行政に関心のある学生に対してプロジェクト科目を設置して、自治体職員、市長、議員等と意見交換をする場を設けたり、公務員のあり方を議論するシンポジウム等を開催し、公務員の仕事ぶりや、やりがい・課題などを実地に認識できるよう、取組みを進める。 ②-2 公務員試験受験希望者や社会福祉士国家試験受験予定者・デジタルアーキビスト資格受験予定者への学習支援を進める。 ③ 退学者減少対策 ③-1 欠席の多い学生の情報共有と学生への連絡	② 各資格取得者の増加 ③ 退学者数2%以下	②-1 12/14に「自治体魅力度を徹底的に考えるシンポジウム」を開催し、多くの来場者(在学生約100人、一般約150人)を迎えて学生の報告やパネルディスカッションを行った。その成果はNHKで全国放送された。 ②-2 公務員に関連の深い科目においては、適宜公務員に関する事項を講義内容に取り込み、履修者のモチベーションの向上を図った。また、毎週火曜3・4限に「公務員試験相談・勉強会」を開催したほか、希望者には毎週木曜3・4限に公務員教養試験模試を実施した。 公務員試験合格者13名、司書12名、学芸員14名、社会教育主事14名、社会福祉士受験資格13名、デジタルアーキビスト受験資格12名の資格取得者となった。 ③ 2020年度の退学者は4名であり2.24%と目標より多い数値となった。全学的な方針もあり、9月に成績不良者および欠席の多い学生など必要に応じてアドバイザー教員・ゼミ指導教員による相談・指導を行った。 ③-1 学科ごとに、必修授業の担当者を通じて、欠席の多い学生に関する情報の共有を学科会議で行っている。また、必要に応じてアドバイザー教員・ゼミ指導教員による相談・指導を行った。
(3) 課外活動の支援と関連規程の整備			
(4) キャリア支援プログラムの充実	①ゼミナール・卒業論文の授業において、就職状況の確認およびキャリア支援センターの利用促進など就職活動への取り組み指導を行う	①就職率の上昇	① 各ゼミにおいて、ゼミ指導教員が就職状況を把握し、キャリア支援センターの利用など就職活動への取り組みの指導を行った。最終的な就職率はコミュニティ文化学科78.6%、地域政策学科90.5%、ヒューマンサービス学科81.8%、学部全体で85.5%であった。
3. 地域連携・国際交流			
(1) 地域における課題の解決のための取り組み	① 地域の自治体、産業界との連携 ② COC プラス採択事業「茨城と向き合い茨城に根ざし、未来を育む地域協創人材養成事業」の推進 ③ 社会安全政策研究所等による地域課題の解決に向けた教育研究の推進 ④ 「いきいき茨城ゆめ国体(第74 回国民体育大会)」および「いきいき茨城ゆめ大会(第19 回全国障害者スポーツ大会)」への協力		
(2) 海外研修・交換留学プログラムの充実	① 「トビタテ!留学Japan日本代表」プログラムに応募させる。 ② 海外研修(アメリカ・台湾・イギリス・タイ・フィリピン)に参加を呼び掛ける。 ③ 交換留学(アメリカ・カナダ・タイ)への参加を推奨する。 ④ 留学生の積極的な受け入れ		③ 交換留学生としてコミュニティ文化学科の学生1名が韓国大邱カトリック大学校に半年間の留学をした。

総合講座委員会 2019年度実現計画

建学の精神 (Mission) 実学を重んじ真摯な態度を身につけた人間を育てる
 教育理念 「自立」「創造」「真摯」
 ◆ TOKIWA VISION (2019-2021) 1 教育・研究活動の充実(教育, 研究, 入試改革)
 2 社会貢献の実践(地域連携, 国際交流, 進路支援)
 3 安定した運営基盤の確立(人材, 財務, 施設設備, 管理運営, 広報)
 常磐大学・常磐短期大学(3つの重点ポイント)

学校法人常磐大学2019年度事業計画 常磐大学の計画	総合講座 2019年度実現計画			
実施事項および内容	内容	達成目標 (到達目標)	実績 (計画の進捗状況)	計画の達成状況等
<p>1 教育研究 (1)国際化・グローバル化への対応のための教育の充実 ① 英語を中心とした外国語教育の充実</p> <p>② Framework of Tokiwa English Curriculum (FTEC)の推進</p> <p>③ 国際交流語学学習センターにおける語学学習支援の充実</p> <p>④ 外国人向け日本語教師養成のための取り組み</p> <p>(2)大学基準協会「第3期大学基準」を踏まえた内部質保証のための取り組み ① 内部質保証システムの恒常化および実質化 ② 適切な教育プログラムの編成・実施</p> <p>③ 教職員の資質向上のための取り組み (3)教育研究活動の活性化に向けた外部資金獲得</p>	<p>【語学科目運営会議】 1)常磐大学の語学教育を第2言語研究の観点から科学的に構築する。 2)多言語・多文化社会への語学教育の観点からの対応。 3)学生のニーズに沿った英語教育の提供</p> <p>【語学科目運営会議】 2018年度FTEC初年度の問題点の把握 1)外部試験(CASEC及びTOEIC Bridge)による単位認定者数の段階的な減少。 2)再履修生数の増加。 3)1クラス当たりの履修者数の増加。 4)e-learning利用率の低迷。 5)FTEC運用上の時間的な非効率性。</p> <p>【語学科目運営会議】 国際センターとの連携を深めて、語学学習の支援を実現する。</p> <p>【国際交流科目運営会議】 ①2020年度以降に新設される公的資格「日本語教師」に対応した日本語教師養成課程の導入を検討する。</p> <p>【教養科目運営会議・全学基本科目運営会議】 ・教養科目を含む全学教育を、ディプロマ・ポリシーに従い、適切に運営展開するシステムを確立する。 ・必要な情報の調査と分析に基づき、全学教育の運営展開を行う。 ・カリキュラム・ポリシーの検証を含む、教養科目を含む全学教育の教育課程の見直しと改善を行う。 ・教養科目の授業運営状況に合わせた、授業方法や評価方法の研究を行う。 【特別企画科目運営会議】 地域でのプロジェクト型学習の必要性が各所で散々説かれていながらもかわらず、未だ参加教員が極めて少ない。授業実施にかかると制度面での3つの改善に取り組む。</p> <p>【資格関連科目運営会議】 2019年度から学科科目からの移行を受けて、資格科目の運営についてカリキュラムの再点検や人的配置の整備などの課題の把握と対策の策定・実施を推進する。</p>	<p>1)FTECの推進及び改善。 2)選択語学として、第二外国語の授業の履修を促す。 3)選択語学として、上級英語の授業の履修を促す。なお、選択語学は、必修英語I～VIの単位認定者の受け皿として機能しているため、更なる内容の充実を図る</p> <p>左記問題点への具体的な改善策の提案。 1)～5)の項目に関して、主にシラバスの成績評価項目を再検討することで問題の解消を図る。</p> <p>国際センター及びCALL教室の設備・資料・教材・スタッフ等の活用促進。</p> <p>①2020年度より、日本語教師養成課程を開始する体制を整え、必要な科目の設置準備を進める。</p> <p>・ディプロマ・ポリシーの検討も含め、全学教育を運営展開するシステムの在り方に関して、提案を行う。 ・教養科目を含む全学教育を運営展開に必要な、教育研究に関する情報の収集・点検・共有を、定期的(例えば、セメスター終了後)に行う。 ・ディプロマ・ポリシーの検討も含めて、全学教育を運営点画するシステムの在り方に関して、提案を行う。 ・授業方法や評価方法に関する、情報収集・点検・共有の機会を、定期的(セメスター終了後)に設ける。 ①従前の授業の実施形態は、専ら学内の教室での授業に対応したもので、授業時間にとらわれず、学外での活動を通じて学修するプロジェクト科目の実施に対応できていない。学外での実践型科目に適した曜日を設定するなど時間割配置等の可能性を模索する。 ②教員の授業実施に係る勤務時間の過小評価の再検討を行い、学外授業で必要とされる拘束時間の長さを正当に評価することが可能な仕組みを提案 ③地域との継続的な関係を保つていくことが必要な科目の特性上、当該授業科目に対する開講取消し制度の適用の見直しを提案する。</p> <p>2020年度に向けて新規社会教育主事養成課程カリキュラムを設定する。</p>	<p>1)2018年度のFTEC実施状況の検証と改善策の提案(報告書提出予定)。 2)語学ガイダンスを通じて第二外国語学習の重要性を学生にアピール。 3)資格試験系等のESP(English for specific purposes)にウエイトを置き、学生のニーズに対応。 1)タスク活動はFTECにおいて学習効果を左右する最も重要な要因であり、成績・評価に占めるウエイトを上げた。 2)再履修生を出さないため、学生の英語力に対応したインプット&アウトプットをe-learningによって実現する。また、成績評価において、CASECのような客観的な評価とクラス内での課題とタスク活動のような相対的な評価を組み合わせ、習熟度別クラスにおける評価の公平性と授業における学生の努力の評価のバランスを適正に調整した。 4)e-learningの利用促進の目的で成績評価に占めるウエイトを上げた。 5)期末試験を廃止、学期内の小テストを複数回実施、授業内で学生に返却してフィードバックによる学習効果を実現。 Talk Timeの利用促進。CALL教室の自習利用を促進(お昼休み)。 2020年度より、教養科目の「言語文化論」と「日本語表現演習」に、日本語教師養成のためのサブタイトルを追加することとなった。 教養科目の授業運営の実態検証と、今後提供していくべき教養教育の検討に基づき、ディプロマ・ポリシーの検証協議を開始した。 「学びの技法I・II」は、毎セメスター終了後に、担当者を集めて、アンケート調査や評価分析の報告を含めた授業内容の振り返りを行い、また同時に次期セメスターの授業内容や評価方法を行っている。この振り返り/説明会で、情報共有と授業改善を進めている。各セメスター後の会議において、そのセメスターで開講された教養科目全クラスの、登録者数、習得者数、修得率のデータ、また学科別の学生修得単位数(平均値)のデータを基に、学生の登録・履修・修得状況や授業環境に問題がないか検討している。 教養科目の授業運営の実態検証と、今後提供していくべき教養教育の検討に基づき、カリキュラム・ポリシーの検証協議を開始した。 各セメスター後の会議において、そのセメスターで開講された全クラスの授業方法や評価方法に関する、情報収集・点検・共有を、組織的に整理して実施するところまで進捗していない。 ①、②、③共に関連各所の担当者で協議しているが、いずれも全学で検討しなければならない案件なので、具体的な成果を得るには至らなかった。但し、①、②については、半期で完結し、しかも従来の時間割の枠内で実施可能な学内での授業形態を模索、検討中。</p> <p>2019年4月に資格関連科目運営会議を設置し、カリキュラムの点検に着手した。</p>	<p>1)外部試験のスコアと成績評価項目の因果関係の総合的分析はまだ実施されていないが、クラスサイズとの相関関係を分析し結果を発表した(桑原秀則,2019;常磐総合政策研究,pp.99-111)。 2)2019年度はドイツ語等のクラスにおいて大幅な履修者増が見られた。2020年度においても、英語科目、選択語学科目のガイダンス資料の充実を図っている。 3)2019年度においては、英検・TOEICの資格試験系の科目が開講され盛況であった。2020年度においては、特に、看護系に特化した科目、コミュニケーションに特化した科目、グローバルエデュケーションに特化した科目が従来の科目群に追加されESPの充実が図られ、結果として、学生のニーズに対してよりきめ細かい対応が可能となるように授業内容が改善された。 FTECの枠組みにおいて、外部試験と成績評価項目間の因果関係の分析はまだ実施していない。従って、以下の計画の達成状況の把握は概略的な推定の域を出ない。 1)外部試験及びe-learningの成績に占めるウエイトを上げたことによって、外部試験の受験態度が改善され、e-learningの利用率もクラスによっては大幅に改善された。 2)期末試験を廃止、学期内の小テストの複数回実施に変更。その結果、学生の理解力の把握が容易になり、学生の規則的な学習習慣の形成に役立った。 3)成績評価項目の絶対的な尺度(外部試験、e-learning、小テスト)と相対的な尺度(課題、タスク活動、クラスへの貢献度)のバランスが本学の学生の学力の現状に即しておらず、クラス単位での成績の調整が一部必要となった。 4)成績評価項目が多岐に渡り、教員の成績評価に費やす時間・労力の負担が増え、学生に直接向き合うことに幾分マイナスの影響が出た。 5)クラスサイズと外部試験による成績の伸びに関しては、FTECWG(座長:桑原先生)により検証が為され、上位のクラスに関しては、特にクラスサイズと成績の伸びに関する負の相関が認められ、クラスサイズの適正化の必要性が認識された。なお、2020年度シラバスにおいては、上記の現状分析を基に、成績評価各項目間のバランスを適正化した。具体的には、絶対的な尺度が40%、相対的な尺度が60%と比率が変更され、これによって、習熟度別クラスの成績評価の公平性が確保され、他方、課題、タスク活動等で、クラスのレベルに応じた授業展開が可能となった。その結果として、学生の学力に即した教育の提供及び再履修生数増の緩和が期待される。 第2外国語においては、専任教員による個別の対応の充実が図られた。他方、CALL教室の自習利用に関しては、組織的な対応は来年度の課題となっている。 日本語教師養成の主たる学科となるコミュニケーション学科と連携し、2020年度は総合講座で2科目を開始することとなった。2021年度以降はコミュニケーション学科での科目新設を視野に入れ、科目整備の検討を進めている。 ディプロマ・ポリシーの具体的な再検討案を作成するには至っていない。 学びの技法では、授業研究、授業案、評価方法等の情報収集・点検・共有のシステムが確立できている。教養科目の定期的な情報の収集・点検・共有はできている。 ディプロマ・ポリシーの具体的な再検討案を作成するには至っていない。 ディプロマ・ポリシーの具体的な再検討案を作成するには至っていない。 ①、②の改善の取り組みの中で、従来の通年学外型に加え、半期型でしかも学内でSDGsを考える新プロジェクトが発足。更に、地域との連携強化により、従来のプロジェクトとは逆に、地域からの要請を受けて高齢者レストランのメニュー開発を手掛ける更に別のプロジェクトもスタートする予定。よって来年度は、新たに2つのテーマが加わり、計5プロジェクトで科目展開していく。 2020年度からの社会教育主事養成課程新規カリキュラムを作成し、文部科学省に認可申請した。2月25日付で文部科学省から認可が下りた。</p>

<p>2 学生支援</p> <p>(2) 学修支援体制の充実 ① 基礎学力補完のための取り組み (3) 課外活動の支援と関連規程の整備 (4) キャリア支援プログラムの充実</p> <p>① 1・2 年次のインターンシップ参加促進</p> <p>② 1・2 年次向け就職支援プログラムの開発</p>	<p>【キャリア教育科目】</p> <p>(1)授業の中で学生たちが主体的に学び、相互にコミュニケーションを取れるように、クラスあたりの人数を調整する。</p> <p>(2)就業体験としてのインターンシップの事前学習と事後学習を充実させる。</p> <p>(3)中小企業家同友会と連携し、ゲストスピーカーを招聘する。</p> <p>(4)先輩の進路選択にいたる体験談などを聴く機会を設ける。</p> <p>【キャリア教育科目】</p> <p>①キャリア支援センターと連携して、インターンシップの事前学習を充実させる。</p> <p>【キャリア教育科目】</p> <p>②キャリアガイダンスへの出席率を向上させるための工夫をおこなう。</p>	<p>(1)キャリア教育を担当できる教員を増やし、クラスあたりの人数を減らして双方向のコミュニケーションがしやすい工夫をする。</p> <p>(2)インターンシップの事前学習を深化させる。</p> <p>(3)ゲストスピーカーとの活発な質疑応答ができるように工夫する。</p> <p>(4)キャリア支援センターと連携し、進路決定者の話を聴く機会を増やす。</p> <p>【キャリア教育科目】</p> <p>①インターンシップの事前学習のための外部講師による講習会を開催する。</p> <p>②キャリアガイダンスの時間帯および回数を検討し、全員が出席するように工夫する。</p>	<p>(1)2019年度は入学者が増加したため、特に1年生の「キャリア形成と大学」のクラスあたりの人数が増え、グループワークなどの運営が困難な面もあった。また、キャリア教育担当の教員の中に休職者が急に出たため、クラスを複数持つ教員が3人になり負担が増えてしまった。</p> <p>(2)インターンシップの事前学習として、学生が最も不安に思う電話およびメールの方法を学習する機会を増やした。</p> <p>(3)ゲストスピーカーへ感想を述べることを促し、対話ができる雰囲気をつくるように工夫した。</p> <p>(4)キャリア支援センターの紹介で、一部の授業では4年生の進路決定者に授業へ参加してもらい、学修および進路選択の過程について話してもらった機会をつくった。</p> <p>①外部講師によるビジネスマナー講習会を3回開催した。</p> <p>②学科ごとに開催していた3年生対象の就活ガイダンスを学科別でなく、授業などの都合に合わせて参加できるように工夫して開催した。</p>	<p>(1)キャリア教育を担当できる教員を増やすという点では、今年度は達成できていない。むしろ担当者が休職したため、教員数は減ってしまった状況である。基準となるクラスあたりの人数が80人となっている「キャリア形成と大学」では、双方向のコミュニケーションをとることを目指すのが難しいのが現状と考える必要があるのかもしれない。</p> <p>(2)今年度のインターンシップの授業履修者は、今までの2倍以上の人数となったが、事前学習を深めることはできたと思われる。特に教員3人で分担して担当した学科ごとに面談、事後報告なども実施できた。</p> <p>(3)中小企業家同友会の丁寧な進め方により、ゲストスピーカーの方々の講義内容が有意義な学びとなり、学生からも感想を述べられる雰囲気が出た。</p> <p>(4)先輩の話を聴くのは後輩学生にとって非常に有益であり、毎回好評である。インターンシップの授業でも、昨年度の実習体験を話してもらった機会を設け、良いフィードバックがあった。</p> <p>①1年生ではインターンシップ参加は少数であるが、2年生については任意参加も含めて増加しており、ビジネスマナー講習会は参加者にとって充実したものとなった。</p> <p>②学科ごとの開催ではなくなったため、キャリアガイダンスは自由参加のように受け取られてしまい、参加者が減少した。参加するインセンティブを設ける必要がある。</p>
<p>3 地域連携・国際交流</p> <p>(1) 地域における課題の解決のための取り組み ① 地域の自治体、産業界との連携</p> <p>② COC プラス採択事業「茨城と向き合い茨城に根ざし、未来を育む地域協創人材養成事業」の推進</p> <p>③ 社会安全政策研究所等による地域課題の解決に向けた教育研究の推進 ④ 「いきいき茨城ゆめ国体(第74回国民体育大会)」および「いきいき茨城ゆめ大会(第19回全国障害者スポーツ大会)」への協力</p> <p>(2) 海外研修・交換留学プログラムの充実</p>	<p>【資格関連科目運営会議】</p> <p>①常磐大学博物館学博物館を整備充実させる。</p> <p>②社会教育課程における学習成果を地域社会や企業との連携に役立てる。</p> <p>【国際交流科目運営会議】</p> <p>①学生にとって魅力的で、所属学科の学びとつながり、将来に役立つインターンシップを含む、海外研修プログラムを設計、実施する。</p> <p>②国際交流語学学習センターと協力し、協定校への短期研修、および外部主催の海外研修プログラムへの参加を促す。また、個人の短期留学も単位として認められることを広く周知し、海外経験に踏み出す後押しをする。</p>	<p>①博物館学博物館を地域に開かれたキャンパスミュージアムとして展示・解説・広報等の一層の充実を図る。</p> <p>②社会教育主事課程で制作中の(視覚障がい者も触って楽しめる)触察写真・触察画等を県内外市町村、企業等に普及啓発する。</p> <p>③国際交流科目会議海外研修グループの会合を月に1回開催し、研修プログラムの内容、学生募集の方法を検討することで、すべての海外研修の実施につなげる。</p> <p>④海外研修(個人参加型)の履修者として、前年度比プラス5名を目指す。</p>	<p>①博物館学博物館では、学芸員資格科目の2018年度「ミュージアム実習Ⅰ、Ⅱ」の受講生が調査して作成した「フィリピン」に関する展示パネルを活かして、2019年度「ミュージアム実習Ⅰ、Ⅱ」の受講生が企画展を9月から開催できるように、空間設計、展示物、広報、動画制作の4班に分かれて準備を進めている。企画展はオープンキャンパスでの開館に加えて、日時を定めて定期的に開館し、地域住民に訪れて頂けるよう広報活動を受講生が担当。なお、企画展開催にあたりフィリピン政府観光省に協力を依頼した。</p> <p>②社会教育主事課程で磨いた触察画作成技術を生かした作品が、2019年5月の神奈川県イベント「湘南国際村フェスティバル」に招待展示され、好評を博した。</p> <p>③広報活動は、各研修5回程度実施し、担当教員が1年生の必修科目へ向いて参加を呼び掛けた。フィリピン研修はオイスカ茨城推進協議会の協力で、現地でのインターンシップを含む多彩な活動を計画。現地手配の許容範囲が10名とされたため、参加希望者14名中、10名を選抜し、実施が決定した。うち7名は、今年度から学内に新設された海外研修参加奨励金の支給が決まった。アメリカ研修は実施され、12名が参加、うち6名が奨励金を受給した。台湾研修は今年度、5名での催行が決定し、2名が奨励金の支給が決まった。イギリス研修、タイ研修は今年度、参加希望者が最少催行人数に満たず、不催行となった。</p> <p>④今年度、海外研修(個人参加型)の履修を申請した学生は韓国2名、ベトナム2名、中国3名、フィリピン2名、台湾1名であった。台湾以外は、外部主催の研修プログラムの参加者である。台湾の1名はトピタテ留学ジャパンで渡航している学生が、2か月のボランティア期間について、単位取得するものである。</p>	<p>①秋 semester(10/19～12/24)に博物館学博物館を開館した。延べ116名の来館者があった。中でも「フィリピン展」に関しては、フィリピン大使館観光局のご協力により、展示物を借用、開館時の基調講演をいただくことができた。来場者も展示物の内容、見やすさについて90%以上の人が満足していた。実習を通して企画展の企画、展示物の作成・展示から開館業務まで実習生が担い、本来の博物館業務と同様の体験をする子どができた。本学博物館学博物館の施設、機能、ミュージアム実習室を活用しての展示物の制作など、大変効果的に授業を進めることができた。</p> <p>②本学博物館学博物館での「さわってみる～触察写真展」にて、授業で作成した触察資料を展示、視覚障がい者も一緒に楽しく学べるユニバーサルデザインの視点から新たな生涯学習支援の方策を提案した。神奈川県イベントに招待され作品を展示、好評を博した。</p> <p>③アメリカ研修は実施されたが、実施が決まっていたフィリピン研修、台湾研修は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、現地受け入れ機関の状況と、本学危機管理体制を検討し、中止を決定した。その結果、今年度本学主催の海外研修で実施されたのは、アメリカ研修のみとなった。海外研修参加奨励金を受給したのもアメリカ研修の6名のみとなった。海外研修グループの会合は計6回で、2か月に1回程度の開催となった。</p> <p>④中国3名については、新型コロナウイルスの感染拡大により、主催者が中止を決定し、参加できなかったため、単位取得にも至らなかった。その結果、今年度の海外研修(個人参加型)の単位取得者は7名となり、昨年の9名を下回る結果となった。</p>
<p>4 入試広報</p> <p>(1) 広報活動の充実</p> <p>(2) 常磐大学高等学校および智学館中等教育学校との連携強化 (3) 入試制度の点検および見直し</p>	<p>【教養科目運営会議・全学基本科目運営会議】</p> <p>・教養科目を含む全学教育の授業内容等を学内外に発信する。</p>	<p>・ホームページを開設し、教養科目の授業内容等を発信する。</p>	<p>独自のホームページを開設することはできていない。</p>	<p>組織として、教養科目の授業内容等を学内・学外に発信することはできていない。</p>